

竹田市過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度



令和8年3月
大分県竹田市

竹田市 過疎地域持続的発展計画 目次

1 基本的な事項	1
(1) 概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(ア) 自然	1
(イ) 歴史	1
(ウ) 社会	2
(エ) 経済	2
イ 過疎の状況	3
ウ 社会経済的発展の方向の概要	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
ア 人口	4
イ 産業	7
(3) 行財政の状況	8
ア 行政	8
イ 財政	8
ウ 主要公共施設等の整備状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	12
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	13
(3) 計画	15
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	15
3 産業の振興	15
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	20
(3) 計画	23
(4) 産業振興促進事項	26
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	26
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	26
(iii) 他団体等との連携	26

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	26
4 地域における情報化	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	30
5 交通施設の整備、交通手段の確保	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	34
6 生活環境の整備	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	37
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	41
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	44
(3) 計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	46
8 医療の確保	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	48
(3) 計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	49
9 教育の振興	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	51
(3) 計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	54

10	集落の整備	54
(1)	現況と問題点	54
(2)	その対策	55
(3)	計画	55
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	56
11	地域文化の振興等	56
(1)	現況と問題点	56
(2)	その対策	57
(3)	計画	58
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	58
12	再生可能エネルギーの利用の推進	59
(1)	現況と問題点	59
(2)	その対策	59
(3)	計画	60
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	60
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	60
(1)	現況と問題点	60
(2)	その対策	60
(3)	計画	61
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	61
	過疎地域持続的発展特別事業	62

1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然

本市は九州のほぼ中央、大分県では南西部に位置し、北にくじゅう連山を、南に阿蘇外輪山、祖母山を望んでいる。また、東は豊後大野市、西は熊本県、南は宮崎県、北は九重町及び由布市に接しており、県都大分市まで約50km、西方の熊本市まで約70kmの位置にある。

地形は、周囲を山々に囲まれた標高250mの盆地から標高900m程度の高原地帯を経て、標高1,700m級の山々が連なる山岳地帯まで起伏に富んでいる。西には阿蘇の外輪山から続く大地が広がり、大規模な農業地帯が形成されており、北はくじゅう連山の南麓に広がる広大な高原地帯である。

市域は、東西約25km、南北約36km、総面積は477.53km²で全体の68.7%が山林原野で占められ、農地は13.5%、宅地が1.6%と緑豊かな環境が広がっている。

河川は祖母山を源流とする大野川・緒方川、久住山群を源流とする稲葉川・芹川やその支流が本市を西から東に走り、大野川と大分川の源流地帯を形成する。このように市内の水資源は豊富で良質の湧水が市内随所にみられる。

気候は、市街地を中心とする盆地部分は比較的温暖な内陸型気候に属しているが、山間地では冬季の冷え込みが厳しく夏季は比較的涼しい山地型気候である。竹田における令和6年の年間平均気温は16.1℃、年間降水量は1,977mmであった。

(イ) 歴史

本市西部の台地には旧石器時代から縄文、弥生時代にかけての遺跡が多く散在し、土器や石器などを出土する。金石併用の時代には、久住で銅剣が、拝田原や長湯では鉄剣や鉄製馬具が発見され、また、南河内仲村や宮城市用などに横穴古墳が分布している。

古代は直入・三宅・柏原・朽網の各郷に分かれた。平安時代末期の緒方三郎惟栄は豊後武士団を統率し、武士階級の台頭を象徴すると共に、騎牟礼城や岡城伝説を残すなど本市とも関係が深い。鎌倉時代後半には大友氏の支配が進み、南北朝時代に支族志賀貞朝が岡城に入城する。室町、戦国時代には志賀氏、入田氏、朽網氏、田北氏などの豪族が分布し、田北城、山野城、南山城、津賀牟礼城などを築いた。戦国時代には志賀親次が岡城に籠もり豊後国に侵入する島津氏に抗戦した。この時期は治水面から不安定な平野部よりも中山間地域での農林業や鉱業・製造業が活発であり、北部の久住山麓でも天然資源の採集など高い生産活動がみられた。

文禄3年（1594）、中川秀成が播州三木から岡城に移り、現在の竹田市街地に城下町を置くなど岡藩七万石の礎を築くが、この時から本市竹田町が奥豊後の中核都市として歩み始める。一方、都野を除く久住町地域は慶長6年（1601）に肥後藩主加藤清正の所領となり後に細川氏の所領となった。また直入町地域の下竹田地区は天領となり、幕末に細川領となった。江戸時代の豊後地方は小藩が分立していたが、岡藩は豊後の雄藩として内陸交通の集積地となり商業面で活況を見せている。また北部には中九州の動脈、

豊後（肥後）往還が通り、幕末の開明的な幕臣勝海舟や維新回天の志士坂本竜馬が新しい日本を生み出すべく往来し、久住の細川氏の宿場に宿泊している。また江戸時代後期の文人画家でもある、田能村竹田が岡藩校のアカデミー「由学館」で多くを学び、終生竹田を拠点に活躍をしていたなど豊かな文化も華開いている。

一方、慶応4年（1868）廣瀬武夫がこの世に生を受け、この竹田市で育ったことや、明治時代の西洋音楽における代表的な音楽家でもある瀧廉太郎が幼少期を過ごすなど、多くの文化人を輩出している。

明治4年（1871）の廃藩置県後も、西南の役（1877）では再起を図る西郷軍が日向境方面（三重町方面）から進入し竹田を拠点として戦った事実が示すとおり、本市は依然として奥豊後の中心都市であった。この活況は明治・大正から昭和初期の時代まで続き、産業面でも竹田水電事業や白水ダムなど近代化遺産が多く残る。

廃藩置県により大分県が設置され直入郡内にはいくつもの村が誕生した、その後小町村の分合を経て、敗戦後には行政事務の機能強化を目指し昭和の大合併が進められた。本市においても昭和29年から30年にかけて廃置分合が繰り返されたが、旧竹田市は昭和29年に直入郡内2町8村が合併して市制を施行し、翌30年に片ヶ瀬地区を編入した。荻町は昭和30年に荻村と柏原村が合併し町制を施行した。久住町と白丹村は昭和29年に合併し久住町となり、翌30年に都野村と合併した。また直入町は昭和30年に長湯町と下竹田村の合併により誕生し、翌31年に神堤地区を編入した。

その後高度経済成長期を経て、都市への人口集中と地方の過疎化が進んだ。そして、地方分権による地方の自立と活性化を目指し、平成17年4月1日竹田市と荻町、久住町、直入町が合併して新「竹田市」が誕生した。

（ウ） 社会

本市の河川は西から東へと流れ、その多くが竹田、玉来地区に集中している。その川の流れに沿って道路が通り、竹田、玉来地区と放射線状に結ばれ、政治、経済もこの両地区が中心となっている。また、七里地区等の開発により市街地が広がってきている。このほか、荻地域、久住地域、直入地域のそれぞれに中心的市街地が形成されており、これらと竹田・玉来地区とは幹線道路で結ばれている。広大な市域のもたらす地理的要因等により、市町合併当初に懸念されていた住民相互の連携等は、年を経るごとに強化され、今では各地域間の交流が盛んに行われている。市庁舎は七里地区の本庁舎のほか、旧町に支所をそれぞれ設置しているが、行政機能の再編、整備とともに周辺部の特性を活かした活性化対策を図る必要がある。このため、道路等の生活基盤整備と併せ、住民間や各種団体間の相互理解を深める施策を総合的に進める必要がある。

（エ） 経済

本市の経済は、農業が基幹産業であり米作を中心として、トマト、ピーマン、ミニトマトなどの施設野菜やレタス、キャベツ、大根、スイートコーン、ニンジン、白ネギなどの露地野菜、花き、椎茸、カボス、サフラン、果樹などを組み合わせた複合経営や、肉用牛の生産で農家の生計が維持されている。

商業は、旧竹田市の市街地と玉来地区、荻町、久住町、直入町の商店街を核に形成さ

れている。このうち玉来地区を中心とする国道57号沿いには大型店の出店が見られる。かつては奥豊後の中心地として、豊後大野市や熊本県阿蘇市等の一部も商圈としていたが、商圈人口の減少や道路交通網の発達、消費者ニーズの多様化等により、購買力はかなり低下し、商店街に空き店舗が増えてきている。反面、移住・定住政策による新たな出店も増え、城下町や白水ダム、久住高原、長湯温泉等の地域資源を活用した観光産業の発展が期待されている。

令和2年の国勢調査によると15歳以上の就業者10,506人のうち、農林業従事者が3,258人(31.0%)、医療・福祉1,602人(15.2%)、卸売業・小売業1,143人(10.9%)、と続き、上位3種で57.1%に達している。これを前回調査時の平成27年と比較すると、就業者全体で918人、最も従事者数の多い農業で328人減少しており、高齢化・後継者不足による担い手の確保が深刻な状況にある。

これらの動向から見て、本市経済は農業、企業、公共投資の動きに大きく影響を受けると考えられる。農業基盤の弱さをカバーする施設整備等での高付加価値化、魅力ある商店街の整備や竹田に合った企業の誘致、インバウンドを始めとするツーリズム観光の振興などが課題となっている。

イ 過疎の状況

本市は古くから奥豊後の政治・経済の中核都市として、また大分・熊本を結ぶ交通の要衝として発展してきた。しかし戦後日本の目覚ましい経済復興、高度経済成長により、若者が東京・大阪を中心とする都市部へと流出していった。結果、本市の人口は、昭和40年の国勢調査49,308人から昭和50年の国勢調査までの10年間で10,949人(22.2%)減少した。本市は山紫水明の良好な自然環境を有しているが、九州のほぼ中央で中山間地域という地形は、臨海地域と比較すると大きなハンディを負っている。都市的機能が弱く、高速交通網や空港に遠く、交通アクセスも悪い条件に加え、広い用地も少ないという不利な条件では企業誘致もままならず、過疎を止めるにも厳しい地理的社会的環境にある。

技術革新による近代化は、地域の社会構造をも変化させた。本市の基幹産業である農業も後継者が市外へ流出し、高齢化が進み農業の存続自体も危惧される状況も出てきている。商業においても店舗の拡張、改修や業務の拡大、経営改善、近代化等、時代や消費者ニーズの変化への対応が遅れているケースが多く見受けられる。しかしながら国道57号沿線の玉来地区を中心に大規模店舗を含む郊外型店舗が集積してきており、購買力も高まりつつある。また久住高原や長湯温泉では、稀有な観光資源を効果的に情報発信することで交流人口を増やしてきた一面を持つ。

社会構造の変化とともに出生率の低下や若者の流出による人口減少は、昭和60年以降に再び拡大傾向を見せはじめ、平成2年の国勢調査32,398人から令和2年の国勢調査までの30年間で12,066人(37.2%)減少した。高齢化率は22.8%から48.2%へと超高齢社会がより一層深刻な状況となった。

こうした状況の中で本市のこれまでの過疎対策をみると、基盤整備事業の実施や農道整備、農業用ハウスや防除機の導入などの省力化や高い生産性の確保などの施策を展開してきた。防火水槽の整備や水道施設の普及整備、下水処理対策、生活道路の整備維持

など住民生活の利便性を高める施設整備も継続的に取り組んできた。ただ、市域が広く中山間地という本市の地形を考えると、道路整備は産業基盤や生活環境の整備でもあり、重点施策にせざるを得ない事情があった。教育施設においては他市と比較しても学校数が多く、児童生徒数が減少しても統合することが難しく、この施設整備に多額の投資を強いられ、財政を圧迫することの一因となったともいえる。今後も広域的視野に立った道路整備、経済効果を的確に分析した農業や観光施設の整備、若者の定住促進につながる企業誘致や住宅助成など、活性化のための重点的投資を検討していく必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

整備の進む地域高規格道路「中九州横断道路」は、生活圏の拡大や企業の進出など、本市を取り巻く地理的社会的環境を一変させる可能性を秘めており、平成31年1月19日、待望の朝地IC～竹田IC間が供用開始された。同年4月には、竹田ICから熊本県阿蘇郡波野小地野までの竹田阿蘇道路22.5kmの事業化が決定された。市内には、今後新たに竹田久住、竹田西、荻の3か所のICが設置される予定で、大分熊本間の人の流れや農産物などの物流にも大きな飛躍への期待が膨らんでいる。

農業においては、6次産業化や企業との連携、地域資源や観光を有効に活用した取り組みを行っていく。また、知っている人が作ったものを知っている人が消費していく信頼関係による新ブランド戦略「知産知消」の取り組みも構築していく必要がある。

商業はこれまでの既存の生業にとらわれず、観光客をもその対象にし、自然や歴史的景観を活かした別分野への転換を検討し、賑わい創りを行っていく必要がある。

また、移住・定住政策と併せ、後継者対策にも力を入れていかなければならない。

幸い本市は市域が広くなり、様々な可能性が広がっている。こうした中、個性と魅力あるまちづくりに対してしっかりとした中長期的なビジョンを持ち、農林業、商工観光振興、若者定住対策や高齢者対策等、総合的に施策を推進することにより、社会的経済的発展を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

本市の人口は、昭和の大合併による昭和30年の60,028人がピークであり、昭和40年には49,308人、平成の合併時の平成17年には26,534人、平成22年には24,423人、平成27年の22,332人、令和2年に20,332人と、年を経るごとに減少を続け、昭和40年から令和2年までの55年間で28,976人(58.8%)の減少となっている。特に、昭和35年から50年までの15年間に18,530人(32.6%)が減少している。これは、昭和40年前後の高度経済成長による雇用市場の都市部への集中が大きく影響していると考えられる。減少率は、昭和50年から60年の間は小さくなったものの、景気が回復した昭和60年以降は再び拡大傾向を示している。平成17年の合併以降も新市建設計画に基づき、各地域の均衡ある発展を目指し、各種の過疎・定住対策を実施してきたが、依然として減少の抑制が図られていない。

年齢階層別で見ると、昭和35年以降の世代で、出生数の減少や若者の流出を示す0～14歳や15～29歳の若年層の減少率が大きく、その影響もあり平成22年からは全階層で減少傾向となっている。しかしながら、65歳以上の高齢者比率は確実に増加しており、典型的な過疎地域の状況を示している。令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口は18,348人で、令和2年3月31日現在の20,929人から12.3%減少している。

本計画終了年度の令和12年の将来人口は15,912人（国立社会保障・人口問題研究所推計値）となっており、人口の減少は、今後も加速的に続くものと推計され、過疎化、高齢化からの脱却は厳しい。特に、高齢化率は令和7年度に50%を超え、令和12年には52.7%にまで高まると推計されている。しかしながら、本計画に沿った過疎・定住対策事業を推進することによって、人口の減少傾向を押さえることは可能と考えられる。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

（単位：人、％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	56,889	—	49,308	▲13.3	42,873	▲13.2	38,359	▲10.6	36,011	▲6.1
0歳～14歳	20,034	—	15,218	▲24.0	10,732	▲29.5	8,123	▲24.4	6,886	▲15.2
15歳～64歳	32,947	—	29,763	▲9.7	27,386	▲8.0	25,110	▲8.4	23,412	▲6.7
うち15歳～29歳(a)	12,178	—	9,432	▲22.5	7,861	▲16.7	6,543	▲16.8	5,374	▲17.8
65歳以上(b)	3,908	—	4,327	10.7	4,755	9.8	5,126	7.8	5,713	11.4
(a)/総数 若年者比率	21.4	—	19.1	—	18.3	—	17.0	—	14.9	—
(b)/総数 高齢者比率	6.9	—	8.8	—	11.1	—	13.4	—	15.9	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	34,693	▲3.6	32,398	▲6.6	30,368	▲6.3	28,689	▲5.5	26,534	▲7.5
0歳～14歳	6,256	▲9.1	5,170	▲17.4	4,203	▲18.7	3,399	▲19.1	2,767	▲18.5
15歳～64歳	22,109	▲5.5	19,856	▲10.2	17,602	▲11.4	15,619	▲11.3	13,680	▲12.4
うち15歳～29歳(a)	4,650	▲13.4	3,915	▲15.8	3,672	▲6.2	3,583	▲2.4	2,874	▲19.7
65歳以上(b)	6,324	10.6	7,372	16.6	8,563	16.2	9,663	12.8	10,080	4.3
(a)/総数 若年者比率	13.4	—	12.1	—	12.1	—	12.5	—	10.8	—
(b)/総数 高齢者比率	18.2	—	22.8	—	28.2	—	33.7	—	38.0	—

※総数には年齢不詳者を含む

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	24,423	▲7.9	22,332	▲8.6	20,332	▲9.0
0歳～14歳	2,289	▲17.3	2,051	▲10.4	1,810	▲11.8
15歳～64歳	12,135	▲11.3	10,335	▲14.8	8,675	▲16.1
うち15歳～29歳(a)	2,371	▲17.5	1,925	▲18.8	1,647	▲14.4
65歳以上(b)	9,954	▲0.8	9,937	▲0.2	9,808	▲1.3
(a)/総数 若年者比率	9.7	—	8.6	—	8.1	—
(b)/総数 高齢者比率	40.8	—	44.5	—	48.2	—

※総数には年齢不詳者を含む

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳：日本人住民）

（単位：人）

区 分	平成12年3月31日			平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	29,693	—	—	27,929	—	▲5.9%	25,524	—	▲8.6%
男	14,009	47.2%	—	13,093	46.9%	▲6.5%	11,868	46.5%	▲9.4%
女	15,684	52.8%	—	14,836	53.1%	▲5.4%	13,656	53.5%	▲8.0%

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	23,389	—	▲8.4%	20,929	—	▲10.5%	18,348	—	▲12.3%
男	10,950	46.8%	▲7.7%	9,864	47.1%	▲9.9%	8,706	47.4%	▲11.2%
女	12,439	53.2%	▲8.9%	11,065	52.9%	▲11.0%	9,642	52.6%	▲12.9%
参考:外国人									
男	29	16.0%	—	48	20.2%	65.5%	126	37.1%	162.5%
女	152	84.0%	—	190	79.8%	25.0%	214	62.9%	12.6%

表1-1(3) 人口の見通し（第3期 竹田市人口ビジョン）

区 分	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
総 数	22,332	20,346	17,960	15,912	14,123	12,518	11,039	9,699
0～14歳	9.2%	9.2%	8.0%	6.8%	6.3%	6.5%	6.9%	7.3%
15～64歳	46.3%	42.6%	40.2%	40.5%	41.3%	41.1%	39.8%	38.4%
65歳以上	44.5%	48.2%	51.8%	52.7%	52.4%	52.4%	53.3%	54.3%

※令和7年以降推計値

イ 産業

本市の総就業者数は、人口の動向に比例して年々減少している。昭和40年代までは第一次産業を基幹産業とする典型的な農村として発展してきた。本市の産業構造は、わが国の高度経済成長とともに産業構造、農業事情の変化、過疎化などにより大きく変化してきている。第一次産業が年ごとに就業人口数、比率とも大幅に減少しており、第二次産業は平成7年の国勢調査まで比率が高まったが、その後は減少傾向にある。第三次産業は、昭和35年以降比率が高まり、平成27年には56.1%まで増加している。

人口減少や高齢化率の上昇に伴い、どの分野においても労働力不足が課題となっており、平成27年から令和2年にかけては横ばい状態となっている。

表1-1(4) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数 (人)	増減率 (%)								
総 数	27,232	—	23,979	▲11.9	22,817	▲4.9	20,356	▲10.8	19,750	▲3.0
第一次産業就業 人口比率 (%)	66.5	—	64.0	—	60.0	—	54.3	—	49.3	—
第二次産業就業 人口比率 (%)	6.9	—	7.0	—	8.3	—	10.5	—	13.8	—
第三次産業就業 人口比率 (%)	26.5	—	29.0	—	31.7	—	35.2	—	36.9	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数 (人)	増減率 (%)								
総 数	18,477	▲6.5	17,253	▲6.6	16,459	▲4.6	15,205	▲7.6	14,046	▲7.6
第一次産業就業 人口比率 (%)	47.2	—	41.0	—	35.8	—	32.6	—	33.2	—
第二次産業就業 人口比率 (%)	13.6	—	17.2	—	19.7	—	19.6	—	15.4	—
第三次産業就業 人口比率 (%)	39.2	—	41.8	—	44.5	—	47.7	—	51.3	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	12,420	▲11.6	11,424	▲8.0	10,506	▲8.0
第一次産業就業 人口比率 (%)	33.6	—	31.6	—	31.1	—
第二次産業就業 人口比率 (%)	12.5	—	12.3	—	12.5	—
第三次産業就業 人口比率 (%)	53.3	—	56.1	—	56.0	—

※総数には分類不能者を含む

(3) 行財政の状況

ア 行政

本市は平成17年4月1日に1市3町が合併し、合併関係市町に本庁・支所を置いている。令和7年4月1日現在、市の機構は、市長部局、教育委員会部局、消防本部、議会事務局などで、特別職を除く職員数は328人、議員定数は14人となっている。今後も地域ニーズと財政規模に合った行財政改革に取り組んでいく。

そのためには、市民と行政が一体となった行政運営が必要であり、互いに協力し、邁進し、地域主体の自治行政の仕組み作りに努めていく。

また、人口減少に歯止めがかからず、集落機能の低下や限界集落が発生する中で、広大な面積を有する本市が、地域コミュニティの機能を維持していくための竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョンを策定した。新たな地域コミュニティ組織を構築し、地域の人材を活用した協働による住民主体の地域づくりを行い、地域活力の活性化に向け取り組むことが、過疎自立の重要な一歩となるものと考えられる。

イ 財政

本市の財政状況をみると、市税をはじめとする自主財源の割合が低く、財政運営の大部分を地方交付税等の依存財源に頼っているのが現状である。

これまで、職員給の一部カットや退職者の一部不補充等により経常経費（人件費）の抑制に努めてきた。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和6年度決算で96.9%と依然として高い水準にある。先行きが不透明な経済状況や過疎化及び少子・高齢化の進行により、市税の伸びは期待できる状況になく、今後も国の地方財政対策の方向性に市の財政運営が大きく左右される厳しい財政状況が続くものと予想される。

歳出面では、公共施設の老朽化に伴う維持補修・更新費用の増大に加え、原材料費等の物価高騰や人件費の上昇、単年度20億円を超える公債費が継続することが予想されており、財政健全化に主眼を置いた計画的な予算執行がますます求められ、財政運営の基盤強化に努めなければならない。また、地方債現在高は、平成29年度末に147億9千万円まで減少したが、総合文化ホール建設事業や国営大蘇ダム建設事業など大型公共事業の実施に伴う地方債の発行が続いたことで、令和2年度決算では184億6千万円まで増加し、令和6年度決算では160億3千万円となっている。現在も火葬場整備事業等の市民サービスに直結した大型公共事業が進行中であり、将来負担の増加が懸念される。急激な人口減少が進む現状において、地方債の発行を伴う大型公共事業の実施は、次世代に過大な負担がかかることとなるため、一定の財政規律とのバランスを保ちつつ慎重に判断する必要がある。

今後は、企業誘致や定住促進など自主財源の確保につながる施策を積極的に展開するとともに、住民福祉の向上を最優先とする観点から事業の緊急性や重要性を見極め、限りある財源を最も効果的に活用できるよう配分し、過疎自立の実現を目指していく。

表 1 - 2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	23,078,689	18,369,164	19,343,610	24,648,328
一般財源	11,208,318	10,856,572	11,598,766	10,338,487
国庫支出金	1,599,528	2,308,916	1,978,079	4,548,215
県支出金	3,242,728	1,608,437	1,861,682	2,372,478
地方債	2,709,200	1,270,900	815,056	3,376,079
うち過疎債	744,000	187,400	169,700	683,000
その他	4,318,915	2,324,339	3,090,027	4,013,069
歳出総額B	23,032,171	17,374,691	18,133,320	23,910,938
義務的経費	9,159,287	8,507,323	8,118,044	7,485,828
投資的経費	3,594,144	2,387,158	2,610,631	5,978,482
うち普通建設事業	2,305,120	2,303,827	2,374,637	5,200,053
その他	10,278,740	6,480,210	7,404,645	10,446,628
過疎対策事業費 (歳出の内数)	3,320,853	1,921,690	4,115,432	1,187,173
歳入歳出差引額C (A-B)	46,518	994,473	1,210,290	737,390
翌年度へ繰越すべき 財源 D	46,447	203,588	352,235	333,010
実質収支 C-D	71	790,885	858,055	404,380
財政力指数	0.25	0.25	0.23	0.26
公債費負担比率	16.8	20.0	14.7	14.1
実質公債費比率	—	10.2	4.5	4.3
起債制限比率	12.1	—	—	—
経常収支比率	101.3	86.2	88.8	96.2
将来負担比率	—	57.2	2.4	24.9
地方債現在高	23,203,665	21,330,228	15,577,005	18,464,143

竹田市財政課調べ

ウ 主要公共施設等の整備状況

本市の公共施設整備は、各種整備計画等と整合性を図りながら、本市の現状を見据え公共施設の整備を進めてきた。しかしながら税収の伸び悩みや国庫補助負担金の廃止や縮減の影響、そして地方交付税に依存する財政基盤の脆弱さにより、事業の進捗率を高めることが難しい状況にある。したがって、今後も少ない財源を重点的かつ効率的に社会資本の整備や更新に充てる中で、市民福祉の向上と活力ある地域づくりに取り組んでいく必要がある。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道	改良率 (%)	20.2	34.1	51.9	57.4	63.7
	舗装率 (%)	4.2	69.5	89.0	89.8	89.7
農道 延長 (m)		—	—	—	69,162	65,674
耕地1ha当たり 農道延長 (m)		—	36.0	85.0	—	—
林道 延長 (m)		—	—	—	74,678	74,481
林野1ha当たり 林道延長 (m)		—	8.3	9.4	—	—
水道普及率 (%)		68.8	64.7	67.4	65.8	66.3
水洗化率 (%)		—	—	—	63.9	75.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		—	—	23.3	26.0	29.8

竹田市調べ

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は少子・高齢化や人口減少という問題に対して、将来の発展に強い危機意識を持ち、「人口減少を食い止める（減少幅を緩やかにする）」という視点で、道路や産業基盤整備をはじめ、生活環境、教育文化施設、観光施設のハード整備を、またソフト事業では、福祉・健康・子育てのまちづくり、地域づくり、人材育成や定住対策など様々な分野で過疎対策に取り組んできた。こうした施策により、公共施設の整備水準は徐々に高まってきてはいるものの、依然として過疎化に歯止めをかけることはできておらず、高齢化率は全国の都市で高い水準にまで上昇している。

人口減少の著しい本市は、地域の総力を結集して人口減少がもたらす諸課題に対応していかなければならない。そのためには、人口の減少に伴い縮小する経済を安定させ、市民が快適で安心して豊かに暮らしを営んでいけるような持続可能な地域社会の形成と豊富な地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を目指す。

持続的発展を目指す竹田市の将来像は、「いのち満たす竹田市」の創造。市民一人ひとりが与えられたいのちに深く感謝するとともに、与えられた時間を人のために有意義に使って得られた充足感。そのことを市民と市役所の対話によって作り出すことができる竹田市を築く。そのために、基幹産業である農林業や商工業、医療福祉産業など、働く現場にやりがいを見出せるよう果敢にチャレンジする「いのち輝く竹田市の創造」。経済性の「ものさし」だけで社会を設計するのではなく、人々の生活を守るための「ものさし」も使い、市民の暮らしを守る「いのちを守る竹田市の創造」。教育及びその環境の充実は言うまでもなく、人生100年時代と言われる今日、生涯を通じて人と関わり合いながら生きる「いのち育む竹田市の創造」。3つのいのちの施策を持って竹田市の持続的発展を目指す。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市は、出生者数の低下、近隣市への流出による社会減などの状況は依然として厳しく、過疎化に歯止めをかけることはできていない。引き続き、持続的発展のため、総合的な目標を設定しあらゆる事業を実施していくこととする。

①人口、自然増、社会増、出生率

自然増については、本市では若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるために、若い世代を対象とした住環境、子育て環境の整備を推進する。また、社会増については、地域の強みともいえる農林畜産業と観光産業の総合的かつ有機的な推進や女性にとって魅力的な仕事づくり・ライフスタイルの実現に向けた施策など、稼ぐ仕事の創造や域内の仕事を支えるなどして転出抑制と転入者の増加を目指す。さらに、安心して出産・子育てができる支援を実施していくことで合計特殊出生率の向上を目指す。

【基本目標】

評価指標	基準値	目標値 (令和12年度〈2030年度〉)
人口	20,332人 (令和2年国勢調査)	16,097人
合計特殊出生率	1.33 (令和元年～5年の5年平均)	1.63

②財政運営

人口減少に伴い、人口を算定根拠とする普通交付税の減収は本市の財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれる。また、人口減少は納税者数の減少にも少なからず影響が見込まれる。将来的に縮小する財政規模に対応するため、入るを量りて出るを制すを財政運営の基本として健全運営を目指す。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度末)	目標値 (令和12年度〈2030年度〉)
財政調整基金	36.1億円	23.9億円

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、毎年度竹田市地方創生総合戦略の検証会議で報告し評価を受ける。検証会議で出された意見を基に、次年度の事業計画への反映を庁内会議で検討する。また、検証会議の結果については、議会へ報告するとともにホームページ等で公開する。

(7) 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本市においても建物系公共施設の約8割が築15年以上（内30年以上が約36%）となっており、今後、交付税の減額が想定される厳しい財政状況の中で、将来の建替えや改修などの更新費用の増加が予測される。

このため、公共施設の総量を把握し、計画的に更新・統廃合・長寿命化等を行うことにより、財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的に、平成28年度から令和37年度までの40年間の推計に基づく中長期的視野に立った公共施設等総合管理計画を策定した。

本計画においては、この竹田市公共施設等総合管理計画と同一基調により、公共施設整備計画や令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画等に基づき、保有する公共施設の適正管理に努めていく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

本市は移住定住の促進に努めており移住定住の相談、田舎暮らし体験、空き家の調査・提供など移住支援サービスの充実を図る目的で「一般社団法人竹田市移住支援センター」として受付窓口を一元化し、移住定住に特化した支援体制を構築している。移住を促進させるための支援体制の充実を図る一方で、移住希望者が十分な情報を収集ができなかったり、地域の受け入れ態勢が整っていなかったりなど、移住希望者と地域住民の交流機会が少なく地域への関心が高まりにくい課題も見受けられる。地域の特色ある情報の発信が不足していることや地域の魅力がうまく市外に発信できないことが要因として考えられ、多世代をターゲットとしたSNS等を積極的に活用し、効果的に発信していくことが重要であると考えられる。

昨今都市部から地方へ移住を検討する人が増加しており、定住を促進するためには、住環境の整備として空き家バンクの登録及び提供は移住・定住の推進においては必要な取り組みである。しかし利活用が可能な空き家が不足しており、このままでは空き家バンクに登録できない物件が増加することによる住環境の悪化につながる懸念もある。そのため空き家の利活用に関する補助金制度の周知を図っていくことも重要な取り組みとなってくる。また、人口減少もあり新しい賃貸住宅の建設が少なく、若い世代が求める、価格や設備を整えた賃貸住宅が少ないことも課題として捉えていく必要がある。

本市では、これまで地域おこし協力隊を採用し、地域活性化や地域課題の解決、住民支援などの「地域協力活動」を主として行ってきた。多くの地域おこし協力隊が本市へ定住してきており、起業に向けた取り組みの支援を絡め定住を促していくことも、今後重要であると考えられる。

イ 地域間交流

姉妹都市交流については、国内では宮城県仙台市、長野県中野市、福岡県柳川市の3市と、国外ではドイツのバート・クロツィンゲン市、パラグアイのサン・ロレンソ市と国際姉妹都市を締結し、音楽や芸術、温泉等の地域資源を基礎とした交流を行っている。また、平成29年に「観光文化友好都市覚書」を締結した台湾高雄市田寮区とは、中

学生の視察研修や市民交流を行ったほか、宮崎県延岡市や佐伯市（上浦・米水津地域）とも友好都市としての交流を続けている。

歴史文化を基軸とした連携では、岩手県平泉町、大阪府茨木市、兵庫県朝来市、兵庫県養父市と「歴史文化交流パートナーシップ宣言」を行い、まちづくり交流を展開しているほか、平成25年には大阪府茨木市と歴史文化姉妹都市提携を結んだ。

広域連携においては、北海道豊富町、秋田県仙北市と『温泉力地域協力協定』を締結しているほか、国が提唱する「連携中枢都市圏構想」に基づき、平成27年から大分市を中心とする7市1町で構成する「大分都市広域圏」に参画し、圏域全体の経済活性化や都市機能の集積に向けた環境整備に取り組んでいる。さらに、平成30年に締結した九州旅客鉄道株式会社、熊本県阿蘇市との協定に基づき、JR豊肥本線を活用した観光地域づくりを推進している。

今後は、これら多様なネットワークを活かし、単なる相互交流にとどまらず、関係人口の創出や本市への移住・定住へとつなげる具体的な仕組みづくりが課題である。

ウ 人材育成

本市としては、多様な人材の確保のため、都市部からの移住・定住、二地域居住等、関係人口の創出に積極的に取り組んでいる。また、地域コミュニティの組織化や生活支援など助けあい活動を行う「暮らしのサポートセンター」など、地域社会の担い手となる人材の育成を推進している。しかし、地域社会全体の高齢化や地域内の若者の交流する場がないことにより、地域への愛着やつながりができにくい状況となっている。

産業面での人材確保として、リモートワークや副業など、多様な働き方の可能性が十分に周知されておらず、地域外への人材流出の要因となっている。

(2) その対策

ア 移住・定住

移住者が安心して定住することができるようにするために、本市の特色ある地域性を反映した情報発信を強化し、移住希望者の興味を引き付ける取り組みを推進する。そのためには、効果的な情報発信を行い地域の魅力を広く認知させることで、移住・定住の促進を図る。空き家に関する情報発信による移住希望者の獲得促進。デジタルマップを活用した地域特色の域内外への発信による移住促進。SNSを活用した多世代に向けたターゲティングアプローチの推進をしていく。

また、新たな移住希望者を呼び込むための手段として、イベントや体験プログラムなどを取り入れた仕組みづくりも重要となる。都市圏の移住フェアへの参加による移住希望者の呼び込みや、これまで行政主体で行ってきた移住施策から、地域が求める人材や担い手の確保を目的に、地域・企業・行政が連携し、若者・子育て世代をターゲットに生活の拠点から就職に至るまでの基盤を整備し、安心して移住が体験できるプログラムとして社会人インターンシップ事業を展開していく。

若い世代の定住を促進するため新築住宅建設に対する補助や民間賃貸住宅の建設に対する補助を行い、住環境の整備を図る。さらに、宅地を整備分譲し住宅を建設しやすい環境を準備することで移住定住を促進する。

空き家バンクや空き家バンクに登録できない物件を空き家再生バンクとして登録をすることにより、本市にある老朽化した空き家を再生させ、多様なニーズに対応した空き家の利活用を推進する。また、利活用支援に対する補助金制度の周知を強化し、空き再生を促進することで、定住希望者に向けた魅力的な住環境を整備し、移住促進につなげていく。

イ 地域間交流

国内外の姉妹都市・友好都市等とのこれまでの絆を活かし、教育・文化・スポーツ・経済など多分野にわたる相互交流を深化させる。特に、本市の豊かな地域資源を活用した体験型交流等を積極的に展開することで、本市に関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大を図り、地域の活性化や将来的な移住・定住へとつなげる好循環を生み出す。

また、大分都市広域圏における連携事業を最大限に活用し、「移住・定住対策」や「人材育成・交流」の分野において、近隣自治体と競合するのではなく相互に補完し合う広域的な取り組みを推進する。これにより、単独自治体では困難なスケールメリットを活かした情報発信や受入体制の整備を行い、持続可能な地域社会の構築を目指す。

ウ 人材育成

地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住を促進するとともに本市の地域活性化及び地域課題解決のため、地域おこし協力隊一人ひとりに合った起業支援に取り組み、定住につながる支援を図る。

地域の担い手については、県内外の大学と連携し、相互の課題解決に取り組むとともに、地域の将来を担う人材の育成を推進していく。

市民と市外・県外の人々のつながりを深め、交流を通じた新たな価値創出を促進し、竹田市のファンや関係人口の増加につなげていく。

また、企業が求める人材確保については、テレワークや副業などの多様な働き方を学ぶ機会を提供し、働く環境を整備することで、人材の地域外流出を抑制することにより人材の確保を目指す。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度(2030年度))
移住施策を利用した移住者数 《5年間累計》	49世帯	150世帯
空き家バンク利用希望者登録数 《5年間累計》	97人	500人
空き家バンクへの物件登録数 《5年間累計》	33件	130件
定住促進住宅取得補助金の補助 件数 《5年間累計》	7件	35件

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業			
	移住・定住	空き家利活用事業 事業内容：移住の促進及び地域の活性化を図るため補助金を交付する。	大分県 竹田市	
		定住促進住宅取得事業 事業内容：若者の市内への定住を促進するため、住宅を新築した場合に助成する。	竹田市	
		民間賃貸住宅建設促進事業 事業内容：民間が設置する賃貸住宅の建設費用を助成することにより、移住定住を促進する。	竹田市	
		移住応援給付事業 事業内容：移住後の生活環境を支援するため移住者に対し給付金を支給する。	竹田市	
	地域間交流	姉妹都市交流事業 事業内容：体験型交流等を積極的に展開することで、本市に関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大を図る。	竹田市	
	人材育成	大分都市広域圏連携事業 事業の内容：人材育成や交流等について、近隣自治体と相互に補完し合う広域的な取り組みを推進する。	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本市の基幹産業は農業であり、食料供給はもとより、地域社会の活力維持、自然環境の保全等の重要な役割を果たしている。しかしながら農業者の高齢化の進行が著しく、また、後継者や雇用労働力などの担い手の不足が顕著である。さらに、兼業化が一段と

進んでおり、農地利用率の低下や耕作放棄などの問題も生じている。

特に遊休農地や耕作放棄地の増加に伴い、イノシシ・シカ等の鳥獣害が深刻化しており、農業を継続していく上での大きな障害となっている。国、県等の補助金を活用し有害鳥獣捕獲や防護柵による予防等の対策を講じているが、鳥獣による農林作物への被害は依然として高い水準にある。

基盤整備は中山間地特有の土地条件から進んでおらず、水田の整備率は76.5%（令和7年3月31日現在）に止まり、大分県平均の80.0%を下回っている。

農業経営は水稻を中心として、野菜、果樹、花き、畜産等を組み合わせた複合経営が主力になっている。標高の高い地域では、水田の転作作物として導入された野菜・花きの施設化が進み、トマトやミニトマト、ピーマン等、夏秋野菜の栽培が盛んに行われている。

畑作地帯においては基盤整備が進められ、スイートコーンやキャベツ、レタスなどの高冷地野菜やにんじん等が大規模に栽培されている。また、令和2年度から大蘇ダムが供用開始となり、かんがい用水が露地栽培、施設栽培に活用されている。

しかし、高齢化や後継者等の担い手不足、慢性的な労働力不足の影響が現れており、規模拡大や産地維持に不安が生じている。

畜産業も盛んに行われているが、高齢化と後継者不足により年々飼養農家数及び飼養頭数は減少している。一方、子牛の市場価格は上昇傾向にあるものの、飼料価格の高騰等、今後の動向次第では農家に影響を及ぼすことも想定される状況にあり、今後は、後継者や新規就農者の育成・確保が急務になっている。

このような状況の中、本市では、農業生産基盤の整備を進めながら、農産物直売所や農産加工所の設置など、産地の特性を活かした取り組みを行ってきた。また、認定農業者を中心とした担い手の育成と地域組織としての集落営農法人等の集落営農組織の育成、そして竹田市わかば公社の活動の充実を進めてきた。

本市の農家の状況をみると、農家数は、昭和60年の5,542戸から令和2年までの35年間で3,035戸（54.76%）減少している。主に仕事として自営農業に従事している農業就業者は、平成22年から10年間で449人減少している。

年齢別では65歳以上の農業就業者人口が全体の64.5%を占めており、農業後継者不足と高齢化の加速が著しいことが分かる。経営規模別にみると、1戸当たりの生産規模が小さく、兼業農家が多いという特徴があるが、近年は10ha以上の大規模経営農家数が、平成27年の1.6%から令和2年の2.3%へとわずかではあるが増加しており、中核農家への農地集積が進み、中山間地でありながら施設野菜や露地野菜、水稻において県内でも有数の経営面積を誇る農家がいる。近年では大規模経営化、水稻と野菜、花き、畜産、椎茸などを組み合わせた複合経営、そして、野菜・花きなどの専業経営へ移行など農業者ごとの経営安定や規模拡大の志向に合わせた営農形態となってきている。

農産加工所や農産物直売所など産地の特性を活かした取り組みも定着したが、後継者の確保や新たな加工品の開発などに課題が残る。

今後も新しい制度に積極的に取り組みながら、農業を将来にわたり発展させ、農村を維持継承していくために、経営感覚を持った地域・産地のリーダー育成が求められている。

表3-1(1) 総農家数(販売農家+自給的農家)の推移 (単位:戸)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家数	5,542	4,918	4,480	4,058	3,730	3,429	2,974	2,507

出典:農林業センサス

表3-1(2) 農業就業者のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数の推移 (単位:人)

	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	就業者数	構成率	就業者数	構成率	就業者数	構成率	就業者数	構成率
15歳~29歳	49	1.3%	58	1.7%	35	1.1%	37	1.3%
30歳~59歳	1,075	29.7%	831	24.7%	549	17.7%	635	21.8%
60歳以上	2,498	69.0%	2,479	73.6%	2,520	81.2%	2,247	76.9%
合計	3,622	—	3,368	—	3,104	—	2,919	—

※令和2年の調査においては「農業に(1年のうち)60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数」

出典:農林業センサス

イ 林業

本市の林野面積は、32,803haで68.69%を占めている。このうち国有林は4,863haであり、公・私有林は27,940haである。戦後国の積極的な拡大造林施策による公・私有林の人工林はスギ・ヒノキが主体であるが、小規模な林家が多く森林所有面積規模は、5ha未満の林家が全体の94%を占めている。長く低迷が続いていた木材価格は回復してきているものの、林業従事者や後継者の減少は高齢化とともに顕著になっており、管理放棄林や相続放棄林、そして、伐採後の再生林をしない森林の増加が心配されている。加えて、椎茸生産者の減少により未利用のクヌギ林が増加し、荒廃化や病害発生が懸念されている。

また、林業振興の中核的な担い手としてその役割をしている竹田市森林組合は、事業の安定的受託推進や作業班員の安定的就労体制等の確保が急務で、依然として不十分で厳しい経営状況にある。

表3-2 竹田市の林野面積 (国有林を除く公・私有林) (単位:ha)

	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年
林野面積	28,947	28,099	28,176	28,229	28,214	28,073	27,940
材木の生産を目的とする林野面積	25,034	25,341	25,221	25,178	25,056	24,958	24,817
人工林面積	14,135	14,511	14,813	14,939	14,904	14,377	14,333
人工林率	48.8%	51.6%	52.6%	52.9%	52.8%	51.2%	51.3%

出典:大分県統計年鑑

ウ 商業

本市の商業は、国道57号沿線の玉来・拝田原地区を中心としたロードサイド型商業地と、かつて九州中央部の商業集積地として栄えた竹田地区の市街地商店街を中心に形成されている。また、荻町・久住町・直入町など各地域の中心部にも商店街が存在し、周辺農村部の生活物資の供給拠点として重要な役割を担ってきた。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行、労働力不足の深刻化、消費行動の多様化などに伴い、年間商品販売額・商店数・従業者数はいずれも減少傾向にある。これにより商店街では空き店舗が増加し、地域の雇用機会の縮小のみならず、通りの賑わいの喪失や商業機能の低下が顕著になっている。特に中心市街地においては、駐車場不足、品揃えの限界、価格競争力の低下など、消費者ニーズに対応しきれない課題が購買意欲の減退を招いている。

一方、玉来地区の国道57号沿線ではロードサイド型店舗の立地が進み一定の利便性向上が見られるものの、大型商業施設が多い大分市や豊後大野市三重町への購買流出は依然として大きく、市内商圈の維持・拡大に十分な求心力を持つまでには至っていない。また、第三次産業の比率上昇という構造変化とは裏腹に、地域商業を支える人材確保は困難さを増しており、事業継承の停滞や営業時間短縮など、持続的な商業運営に影響が出ている。

今後は、地域の暮らしを支える生活密着型サービスを維持するとともに、観光需要の増加を地域商業の活力に結びつける仕組みづくりや、デジタル技術の活用による新たな販路形成、空き店舗の活用促進など、地域商業の再生に向けた総合的な取組が求められている。

表3-3 商店数・従業者数販売額の推移

(単位:千円)

	平成6年	平成14年	平成19年	平成24年	平成28年	令和3年
年間商品販売額	67,700,840	40,032,840	33,982,740	28,618,230	37,041,000	39,189,000
商店数	631店	538店	472店	333店	284店	286店
平均販売額	107,291	74,410	71,997	85,941	130,426	137,024
従業者数	2,252人	2,233人	2,020人	1,391人	1,267人	1,360人
従業者1人当たり販売額	30,063	17,928	16,823	20,574	29,235	29,257

出典:H19までは商業統計調査、H24からは経済センサス

エ 工業

本市の従業者4人以上の工業は、令和元年調査において従業者数294人、製造品出荷額約30億1千万円となっている。近年の動向を見ると、事業所数は平成25年の32社から令和3年には19社へと大幅に減少しており、従業者数も同期間に362人から168人へと半減するなど、産業基盤の縮小が顕著である。

規模別には、従業者4人から29人の中小事業所が大半を占め、30人以上の事業所は1社のみと、小規模事業者中心の産業構造が継続している。また、製造品出荷額は平成25年の約46億7千万円から令和3年には約18億5千万円へと減少し、地域製造業の生産力全体が長期的に低下していることが読み取れる。

本市では、これまで既存企業の育成と併せて雇用拡大を目的とした企業誘致に取り組んできたものの、長期的な景気低迷、自然災害の発生、人口減少による労働力不足などの影響を受け、十分な成果には至っていない。特に若年層の流出や技能人材の不足は、工業分野における事業継続の不安定化を招いており、新規投資の抑制や設備更新の遅れ

につながっている。

今後は、地域の中小事業者が持続的に事業を展開できるよう、生産性向上、人材確保・育成、デジタル化の推進、販路拡大などの支援策を強化するとともに、地域資源や立地特性を活かした新たな企業立地の可能性を検討することが求められている。

表3-4 竹田市製造品出荷額の状況等（従業員4人以上）

（単位：万円）

	事業所数	従業者数（人）	現金給与総額	製造品出荷額
平成25年調査（H25分）	32	362人	75,499	467,122
令和元年調査（H30分）	24	294人	64,258	301,277
令和2年調査（R1分）	24	293人	64,438	279,931
令和3年調査（R2分）	19	168人	41,585	185,059

出典：工業統計調査、R3は経済センサス

オ 観光

本市には、自然・歴史・文化・温泉・湧水など多様な観光資源が集積している。特に岡城跡、武家屋敷、瀧廉太郎記念館などの史跡・文化財、炭酸泉で知られる長湯温泉、阿蘇くじゅう国立公園の久住高原、祖母傾国定公園、白水の滝・白水ダム、竹田湧水群など、多彩な観光スポットを有する。平成28年の熊本地震および令和元年度末以降の新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数は著しく減少したが、近年は回復基調にあり、現在ではコロナ禍前の水準まで回復している。

しかしながら、来訪者の多くは近隣の大型観光地に宿泊する「通過型観光」となる傾向が強く、市内にもたらす経済効果は十分とは言えない。これまでも広域観光地との連携に向けた取組を進めてきたものの、効果的な成果が十分に現れているとは言い難い状況にある。また、観光客の行動の多様化や情報取得方法の変化が進む中、従来型の宣伝手法だけでは市内の周遊・滞在につながりにくくなっている。

中心市街地である城下町では、公共施設整備や街なみの修景を継続しつつ、観光客が市内観光拠点を周遊するよう導く仕組みが求められている。また各地域に存在する自然資源・文化資源を観光に結び付けるためには、SNSやデジタルメディアを活用した戦略的な情報発信が不可欠となっている。特に、InstagramやYouTube、ショート動画等を活用した視覚的訴求力の高い発信は、若年層や都市部の旅行者を中心に誘客効果が高く、市内回遊・滞在促進に寄与するものである。

祖母傾国定公園は原生的自然環境が高く評価され、平成29年には「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」に認定された。さらに、本市は竹田温泉、荻温泉、七里田温泉、赤川温泉、長湯温泉など個性的な温泉資源を市内全域に有し、「竹田温泉花水月」「荻の里温泉」「御前湯」「クアハウス」等、公施設も地域の特徴を活かして運営されている。特に長湯温泉は昭和53年に国民保養温泉地の指定を受け、日本一の炭酸泉として国内外の注目を集めている。

こうした温泉文化を活かし、本市は平成23年度から全国に先駆けて「竹田式湯治（温泉療養保健システム）」を導入し、滞在型観光の推進に取り組んできた。また平成27年

には、市内全域が国民保養温泉地「竹田温泉群」として指定を受け、温泉による健康づくり・スポーツ・観光の連携による地域振興を目指している。

今後は、地方創生の観点から、観光と予防医療・スポーツ・レクリエーションを組み合わせた連携政策を深化させるとともに、SNSを活用した魅力発信やデジタルガイドマップの整備、オンラインプログラムとの連動など、多様な手法により交流人口の拡大と市内滞在の促進を図る必要がある。また、コロナ禍を契機としてテレワークやワーケーションなどの新しい働き方が普及する中、本市の自然・歴史・文化・温泉・食を活かした体験型・滞在型のプログラムを充実させ、デジタル環境の整備と併せて関係人口の創出、地域振興及び観光振興につなげていくことが求められている。

カ 企業誘致の推進

本市は、雇用の促進と地域経済の活性化、市民生活の向上を図るため、廃校や遊休施設、遊休地等を活用した企業誘致に取り組んでいる。本市に進出を検討する企業はあるものの、中山間地域であることから立地やインフラ環境などの条件がマッチしないことがあるため一部の企業の進出にとどまっている。

また、IT企業などのオフィス系企業の誘致やテレワークを含む柔軟な働き方に対応するための環境を整備してきたが、十分に活用されていない状況である。

(2) その対策

ア 農業

本市の農業は依然として続く過疎化の中で、農業従事者の高齢化、後継者不足により農地の荒廃、遊休農地の増加、副業的経営体の増加、集落機能の低下に直面しているが、今後は、集落営農の推進や農業の法人化による経営の効率化を図るとともに、農用地の有効利用の促進のほか、熟練農業者の技術を引き継ぐ新規就農者や親元就農者等の後継者や経営感覚を持つ地域・産地のリーダーの育成を進めていく。

鳥獣害対策についても、今後、市の基幹産業である農業を維持、発展させるために最も重要課題であり、県や猟友会等との更なる連携強化を図りながら対策を講じ、狩猟肉の利活用についても推進していく。

また、UIJターン者の受入など交流促進の活性化により所得の向上を図っていく必要があり、若い農業経営者の確保・育成と併せて、農村女性の経営参画や活動の推進、グリーンツーリズム等による都市と農村の交流等を推進する。超高齢化と後継者不足のため低下した集落機能の維持を図り、農地の集積・保全と有効活用を進めるため、アクティブシニア層が活躍できる場の整備や、集落や地域の実情に応じて市外からの企業参入なども十分検討し、地域農業の維持発展を図っていく必要がある。

更に、高品質な野菜、花きや果樹の供給に必要なハウス施設の導入や、農業の6次産業化に向けた農産加工所等の整備、アンテナショップ事業の推進等による農業所得の向上を図っていく。水稻については、基盤整備の実施や大型作業機械の導入による、生産性向上や機械の共同利用などによる低コスト生産、スマート農機の導入による省力化を進める。大豆、麦、飼料作物、ソバ等の土地利用型作物については、今後も効率的な水田活用を推進していく。

畜産については、竹田市畜産クラスター計画に基づき、地域的な規模拡大による繁殖基盤の強化と、後継者や新規就農者の確保を図っていく。

夏秋トマト、ピーマン、スイートコーン、カボス、椎茸、豊後牛等は本市を代表する農産物であり、情報発信を含め高品質化・ブランド化に向けた取り組みや、広域的な生産・出荷体制の整備を図る。また、久住高原農業高校や農業大学校との連携にも力を入れていく。

大野川上流土地改良事業による大蘇ダムが完成し、畑地かんがい事業施設の活用を進めていく中で、農業経営の効率化及び高収益化を図っていく。更に、高齢者でも生産できる品目や他地域との差別化を図った独自性の高い品目の産地形成を目指す。

基盤整備については、生産基盤の整備促進に取り組み、実施地区における集落営農の組織化や企業参入、新規就農者の受け入れ等を積極的に推進しながら、担い手の確保及び後継者対策を図る。

イ 林業

本市の林業は木材価格の低迷や地理的条件が不利なことから、林業従事者や後継者の減少等、依然厳しい状況が続いている。林道の開設・改良、簡易作業路の整備を行い、作業の省力化や生産基盤の整備を図るとともに、人材の育成や発掘による後継者の確保、林業事業者の支援を行うことで雇用の確保など事業者の事業拡大に努める。また、間伐促進に向けた取り組みを推進する。さらに、地域材や未利用材の活用を進めることで、林業全体の振興及び循環型木材利用を推進する。

椎茸生産については、技の伝道師による技術の継承、人工ほだ場・ハウスや散水施設等の生産施設の整備を図ることにより生産と経営の安定を目指し、集団経営化や後継者の育成と環境整備に努める。また、種駒代の助成等を行う中で、省力化・高付加価値化や生産量の維持・向上等に向けた取り組みを引き続き推進していく。さらに、新規参入（栽培）のための支援や後継者の支援を行いながら椎茸産地の維持振興を図る。

ウ 商業

本市の商業は、人口減少や高齢化、消費者ニーズの多様化への対応が遅れ、商業都市としての求心力が低下している。特に中心市街地では空き店舗の増加や通行量の減少が顕著であり、地域の賑わいと商店街機能の維持に課題を抱えている。

今後は、竹田商工会議所、九州アルプス商工会、商店街振興組合、まちづくりたけた株式会社等と連携し、新規起業・店舗拡大の支援、空き店舗の利活用を推進するとともに、事業承継を円滑に進めるための支援体制や相談ネットワークの構築を図り、地域商業を継続的に支える基盤を強化する。

また、観光拠点と商店街を有機的に連携させ、老舗の伝統・地域の歴史性・文化性を活かした魅力づくりを進めるとともに、生産者と商店街・観光事業者等が連携する「城下町コンソーシアム」を軸としたイベントの企画・開催を推進し、地場産品の価値発信や来訪者の回遊性・滞在時間の向上につなげる。

さらに、SNSやデジタルメディアによる情報発信強化、ECの活用、キャッシュレス化など新たな商業形態への転換を後押しし、多様な層への認知拡大と商圈の維持・拡

大を図る。

加えて、テレワークやコワーキングスペースなど、新しい働き方に対応した環境整備を推進し、地域内の新規事業創出や後継者確保につなげ、持続可能な商業基盤の形成を目指す。

エ 工業

本市の工業は事業所数・従業者数・製造品出荷額が長期的に減少しており、県内でも低い水準にある。人口減少や労働力不足を背景に、事業継続や新規投資が難しい状況が続いている。定住促進と市民所得向上の観点からは、地場企業の育成および既存事業者の生産性向上や販路開拓を支援し、地域工業の底上げを図る施策が求められる。

また、長引く景気停滞や災害の影響もあり、企業誘致は依然として厳しい状況にあるが、今後は企業が求めるインフラ環境や用地条件、人材確保に関するニーズを的確に把握し、立地可能性を高めるための施策の見直しを進める。あわせて、市外への効率的な情報発信や広域自治体との連携を図り、企業誘致に関する方針の再構築に取り組む。

地場企業がICTやデジタル技術を活用しやすい環境を整備することで、事業の継続性向上・人手不足の補完・新分野展開につながる産業振興を推進していく。

オ 観光

本市は、歴史文化、自然景観、温泉、湧水など良質で希少な観光資源を有し、これらを活かした観光振興が地域活性化の鍵となる。今後は、既存観光施設の見直しや必要な整備を行うとともに、体験交流型観光や特産品開発を進め、新たな観光コンテンツの充実を図る。特に、SNSやデジタルメディアを活用した情報発信を強化し、国内外の旅行者、とりわけインバウンド層に向けた戦略的な誘客施策を推進する。

市内観光拠点への集客を高めるため、市内周遊を促す導線整備や滞在型観光交流事業を進め、地域への経済効果を拡大させる。また、近隣観光地や政策連携が可能な全国の地域との広域連携を深化させ、観光ルートの充実や観光市場の拡大を図る。

ユネスコエコパークやジオパーク認定に向けては、自然と共生する地域としてのブランド価値を高め、研究・教育・観光の拠点としての機能を整備することで、祖母傾地域の自然環境と地域経済の好循環を生み出す。

温泉については、長湯温泉をはじめ市内各地に多様な温泉資源を有しており、温泉を活かした健康づくり・スポーツ・観光の連携を深化させる。民間施設と連携したサービス向上、接客・ホスピタリティの強化、施設設備の更新、街なみ整備、歩道・駐車場など周辺環境の整備を総合的に推進し、温泉地全体の価値向上を図る。

こうした取組を通じ、住民と観光客双方のニーズに応える施設整備を進めることで、地域資源を享受できる持続可能な基盤を構築し、地域の魅力と複合的な政策効果の最大化を目指す。

カ 企業誘致の推進

地域高規格道路「中九州横断道路」の整備推進に期待が持てることから、今後本市へのアクセス向上が見込まれる。遊休施設や遊休地、整備した施設を活用して引き続

き大分県と連携して企業の誘致に取り組むとともに、企業ニーズにマッチする新たな企業用地の整備を検討する。

今後も雇用促進や進出企業と既存企業が共に発展する等、地域の更なる活性化を図られるように企業誘致に取り組む。

キ 大分都市広域圏

大分都市広域圏の基本連携項目のうち「中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成」「企業誘致の促進」「地域資源を活用した地域経済の裾野拡大」「戦略的な観光施策」「雇用対策」「農林水産物の生産振興」「有害鳥獣の広域対策」「農林水産物の消費拡大」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより、本計画に記載する「産業の振興」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度(2030年度))
新規就農者・親元就農者数 《5年間累計》	30人	110人
うち女性の新規就農者・親元就農者数 《5年間累計》	10人	40人
スマート農業導入農業者数 《5年間累計》	3件	5件
起業・創業者数 《5年間累計》	10人	50人
企業誘致数 《5年間累計》	1社	5社
空き店舗の利用数 《5年間累計》	7件	30件
観光客数 《単年》	283万人	320万人

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業 の振興	(1) 基盤整備			
	農業	畑地帯総合 整備事業	大分県	
		水田畑地化推進基盤整備事業	大分県	
		農業体質強化基盤整備促進事業(団体営)	竹田市	
		基幹水利施設保全対策事業	大分県	
		農業水利施設保全合理化事業	大分県	
		地域農業水利施設保全対策事業(団体営)	竹田市	
		基幹水利施設保全対策事業(団体営)	竹田市 改良区	
地域農業水利施設保全対策事業	竹田市 改良区			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業 の振興	農業	基幹水利施設管理事業(団体営)	竹田市 改良区	
		土地改良施設維持管理適正化事業(団体営)	竹田市 改良区	
		国営造成施設管理体制整備促進事業(団体 営)	竹田市 改良区	
		農業水利施設省エネルギー化推進事業(団体 営)	竹田市 改良区	
		中山間地域総合整備事業	大分県	
		農村振興総合整備事業	大分県	
	林業	市有林整備事業	竹田市	
		県単補助治山事業	竹田市	
	(3)経営近代化 施設			
	農業	果樹生産農家育成事業	竹田市	
		野菜生産農家育成事業	竹田市	
		花き生産農家育成事業	竹田市	
		特用作物振興対策事業	竹田市	
		自然災害対策施設整備事業	竹田市	
	林業	しいたけ増産体制整備総合対策事業	竹田市	
		林業事業体強化推進事業	竹田市	
		公共造林事業	竹田市	
		森林経営管理制度 (森林環境譲与税関連)	竹田市	
	(4)地場産業の 振興			
	流通販売施 設	道の駅整備事業	竹田市	
	(5)企業誘致	企業誘致対策事業	竹田市	
		サテライトオフィス等整備事業	竹田市	
	(9)観光又はレ クリエーショ ン	街なみ環境整備事業	竹田市	
		観光案内板整備事業	竹田市	
		登山道・キャンプ場整備事業	竹田市	
		温泉施設整備事業	竹田市	
(10)過疎地域持 続的発展特 別事業				
第1次産業	親元就農支援給付金事業 事業内容：親元就農者に対して就農給付金 を支給し、後継者の定着を図る。	竹田市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業 の振興	第1次産業	農業後継者雇用安定対策事業 事業内容：妊娠出産に伴う労働力の低下を補うため、労働力の確保の補助を行う。	竹田市	
		環境保全型農業直接支払交付金 事業内容：環境負荷の低減、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に対し交付する。	竹田市	
		中山間地域等直接支払交付金 事業内容：中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保する取り組みに対し交付する。	竹田市	
		多面的機能支払交付金事業 事業内容：農業者と地域住民が協力して実施する、農地、水路、農道などの保全管理に対し交付する。	竹田市	
		有害鳥獣被害防止対策事業 事業内容：有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、防護柵の設置や捕獲活動の補助及び捕獲報償金の補助を行う。	竹田市	
		椎茸種駒購入費助成事業 事業内容：特産品の椎茸種駒購入の助成を行い、経営規模の拡大・安定化を図る。	竹田市	
		市単土地改良事業 事業内容：農道・水路の維持補修にかかる原材料を支給し、地元農家の維持管理経費の削減を図る。	竹田市	
		農地利用効率化等支援交付金事業 事業内容：農地の集積・集約に応じた農家への促進支援に要する補助を行う	竹田市	
		商工業・6 次産業化	空き店舗活用事業 事業内容：空き店舗を活用する新規出店者や既存事業者への改修や運営の支援を行うことにより、出店者のリスク軽減と商店街の空洞化を防ぎ、地域経済の活性化に取り組む。	竹田市
	起業支援対策事業 事業内容：新規創業・事業拡大に係る経費の一部を補助し、地域経済の活性化に取り組む。		竹田市	
	商工業活性化事業 事業内容：商店街の活性化や商工業者の経営支援を行い、地域経済の活性化に取り組む。		竹田市	
	観光	広域連携強化事業 事業内容：広域圏で連携して観光振興を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	
		観光イベント支援事業 事業内容：竹田市観光イベント等に対して助成を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	観光	中心市街地活性化事業 事業内容：中心市街地の都市機能を維持し、市民生活の利便性の向上と経済の活性化を図る。	竹田市	
		観光客誘致宣伝事業 事業内容：市外からの誘客を図るためのプロモーションを推進する。	竹田市	
		インバウンド推進事業 事業内容：海外からの誘客を図るための受け入れ体制を整備する。	竹田市	
		城下町竹田観光周遊事業 事業内容：城下町の観光地としての魅力の向上を図る。	竹田市	
	企業誘致	企業立地促進助成事業 事業内容：企業立地及び地場企業の増設を促進するため、設備投資額への助成を行い雇用機会の拡大を図ることで、地域経済の振興に資する。	竹田市	
(11)その他	歴史的町並み景観形成助成事業	竹田市		

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
竹田市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

(iii) 他団体等との連携

大分都市広域圏の基本連携項目のうち「中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成」「地域資源を活用した地域経済の裾野拡大」「戦略的な観光施策」「農林水産物の消費拡大」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより、当該業種の振興をより効果的に進めていく。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：産業系施設】

視点	取り組みの方向
質	・存続が必要とされる施設は長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。
量	・果たすべき役割や行政が施設運営する必要性を検証する。 ・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、売却を含め、保有量の低減を検討する。
費用	・運営や管理費用の削減や設備における省エネ対策を検討する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本市は平成21年度に完了したケーブルネットワークの整備により、全市において光ファイバーによる超高速インターネットの利用が可能となった。また、国民の大多数が通信手段として使用している携帯電話等についても、国の補助事業等を活用し不感地域解消に努めてきたところであるが、引き続き通話及び高速通信エリアの拡大に取り組むとともに、スマートフォンやタブレット端末の普及に対応するため、Wi-Fiスポットの整備を行ってきた。

国においては、令和3年9月に「デジタル庁」が発足し、デジタル社会の形成を目標にしている。本市においても、令和6年3月に「竹田市DX推進計画」を策定し、ICTの利活用、DX推進への取り組みを進めている。

令和3年に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」で、地方公共団体は住民記録、税及び福祉などの20業務について、国が示す標準仕様書に準拠したシステムを利用することが求められている。

また、近年は更にIoT化が進み、AI技術などの先端技術が日常生活に浸透し、本市においては、唯一の高速通信サービスであるケーブルネットワークが重要インフラとしての役割を担っており、生活の利便性向上に寄与している。一方で、デジタルデバイドの緩和や行政機関や民間企業等を対象にした標的型攻撃メール等のセキュリティ対策の強化が必要になっている。

IP告知システムについては、防災対策の強化を一層図るため、新たな告知端末を導入するとともに、アプリを活用し、個人が所有するスマートフォン端末などでも受信できるよう、情報伝達の多重化を図った。

※ Wi-Fi：有線に依らず電波を用いた無線通信により、近くにある機器間を相互に接続し、構内ネットワーク（LAN）を構築する技術。Wireless Fidelityの略。

※ ICT：情報や通信に関連する科学技術の総称。Information and Communication Technologyの略。

※ DX：デジタルトランスフォーメーションとは、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。Digital Transformationの略。

- ※ IoT：あらゆるモノをインターネット（ネットワーク）に接続する技術。
Internet of Thingsの略。
- ※ AI：コンピュータが「学ぶ」ことができる技術。人工知能。Artificial Intelligenceの略。
- ※ IP告知システム：双方向告知システムを利用した機器で、竹田市が整備した光ネットワークにより、行政と住民が双方向でやりとりができるコミュニケーションツール。

（２）その対策

ICTの利活用やDXの推進により、あらゆる市民が質の高い住民サービスや、これまで存在しなかった住民サービスを楽しむことができる環境と仕組みを整備する。これにより災害発生時等における迅速な対応にも期待できる。光ファイバーによるネットワーク、スマートフォンのアプリの活用など、防災等の情報伝達や、双方向の行政サービス、プッシュ型行政サービスの提供手段としての活用も検討していく。またAI技術などの先端技術は日々飛躍的進歩を遂げており、行政サービスや業務効率化の手段として研究・活用を行っていく。

パソコンやスマートフォン等が一般に広く普及する中で、インターネットが情報収集の重要な役割を担うようになったことから、ホームページやメール、その他による情報発信をより一層充実し、アプリの導入などにより、農林畜産業・商工観光・福祉・教育まであらゆる分野において活用できるように、デジタル化とその先にあるDXを推進していく。なお、デジタル化やDXの推進により、市内においてデジタルデバイドが発生する事を防ぐため、人的な支援によるきめ細やかなサポートの整備も進めていく。

携帯電話については、今後も引き続き通話及び高速通信エリアの拡大に向け、国の補助制度の活用や携帯事業者への要望を行っていく。

スマートフォンやタブレット端末を対象としたWi-Fiスポット等の整備については、関係機関や民間等と連携した整備を推進していく。

ケーブルネットワーク施設については、機器の計画的な更新が必要であり、機器の耐用年数に応じた更新を行っていく。

自治体ごとに保有・管理しているコンピュータのシステムについては、クラウド方式を採用し、機器及び法改正に伴うシステムの変更の費用を複数の自治体で負担することで大幅な経費の軽減が期待されるので、今後も積極的に活用していく。

セキュリティ対策については、標的型攻撃メール等の対策が重要であり、県や他自治体と協議して大分県セキュリティクラウドを利用し対策を強化していく。

また、大分都市広域圏の基本連携項目のうち「行政DXの推進」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより、本計画に記載する「地域における情報化」をより効果的に進めていく。

- ※ プッシュ型行政サービス：行政から住民に対して一人ひとりに合ったお知らせを表示する機能を提供するサービス。

※ デジタルデバイド：コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。Digital Divide。

※ クラウド：通信ネットワークを介して遠隔から利用するシステム形態。Cloud。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度(2030年度))
情報伝達手段の多重化 《累計》	8個	10個
行政手続のオンライン化数 《累計》	14個	22個

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域に おける情 報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	ケーブルネットワーク施設	ケーブルネットワーク施設整備事業	竹田市	
	告知放送施設	防災情報伝達体制整備事業	竹田市	
	その他の情報化のための施設	情報化推進事業	竹田市	
		情報格差是正事業	竹田市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	告知放送施設	防災情報伝達体制整備事業 事業内容：緊急・防災情報の多重化など最適な伝達手段を確立する	竹田市	
	デジタル技術活用	D X 推進事業 事業内容：ペーパーレス・キャッシュレス・双方向・プッシュ型の行政サービスを実現するための研究及び整備を推進する。	竹田市	
I C T の活用 事業内容：AI技術など先端技術を活用し、業務内容や仕組みを改善する手段として積極的にデジタル化を行い、アジャイル型の事業進行に対応できる行政組織の構築を推進する。		竹田市		

※ アジャイル：短いプロセスを何度も反復して次第に全体を組み立てていくアプローチの手法。Agile。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

道路は、安全で活気に満ちた日常生活を送るための基盤として、また、産業振興や観光交流などの物流を支える基盤として、更には教育・福祉の面においても、多面的に市民の生活を支えているものであり、その整備は緊急の課題となっている。

このため、市道から県道、国道、地域高規格道路に至る道路ネットワークを計画的に整備し、本市の均衡ある発展を図っていく必要がある。

本市の国道は、市の中心部を東西に横断する国道57号、市中心部と久住地域を結び熊本県、福岡県へと通じる国道442号、市中心部から豊後大野市へと伸びる国道502号の3路線があり、それらを有機的に結ぶように14路線の県道と1,000路線を超える市道が走っている。

令和6年度末の市道の改良率及び舗装率はそれぞれ64.0%、90.0%であり、計画的に新設、改良等を進めてきたものの、市域の大部分が中山間地域であり、起伏の激しさに加え火山性特殊土壌などの要因により事業費がかさむことから、未改良路線が多い。

主要地方道3路線の竹田五ヶ瀬線・庄内久住線・竹田直入線やそれ以外の一般県道も改良が遅れており、今後、一層の整備促進を図っていく必要がある。

特に市道は、暮らしを支える生活道路としての役割を担っているものが大部分であり、安全安心で快適な生活環境の向上を図る上においても、早期に整備を進めていかなければならない。その他の農道や林道についても、計画的に整備促進を図っていくことが望まれている。また、地域高規格道路「中九州横断道路」の大野竹田道路については、竹田ICまでが平成30年度に開通し、更に竹田・阿蘇間においても令和元年度に「竹田阿蘇道路」として新規事業化され、着実に整備推進が図られている。いよいよ高速交通体系への連結が果たされることとなる。高速交通体系の早期整備は本市にとっての最重要課題であり、今後とも、竹田阿蘇道路の早期完成を強く推進していく必要がある。

表5-1 道路の改良率・舗装率等

(令和7年3月31日現在)

区分	路線数	延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
1級市道	35	109,271	94.0	99.8
2級市道	56	125,815	82.7	98.1
その他市道	1,023	83,516	57.7	87.6
市道計	1,114	1,118,602	64.0	90.0
国道	3	51,061	100.0	100.0
県道	14	162,491	84.5	100.0

竹田市建設課調べ

イ 交通

公共交通機関の利用者数は、バス、JRともに減少している。その原因は自家用車の普及と人口の減少が考えられるが、特にバス運行は利用者の減少によって運行便数が減少し、更に、利用者が減少するという悪循環に陥っている。これら利用者の中心は、自家用車を自ら運転しない高齢者や子ども、学生といったいわゆる交通弱者であり、今後、更に少子・超高齢化が進む中で、局所化する通学による利用や高齢者の通院、買い物、生きがい支援において、公共交通機関の確保や2次交通対策はますます必要度を増している状況にある。

(2) その対策

ア 道路

道路は、人や物の流れを活性化させ、産業・経済の発展及び市民生活の安定と向上に最も重要な社会資本であり、まちづくりの基盤を成すものであるため、今後も整備に向けた取り組みを計画的に推進していく。特に地域高規格道路「中九州横断道路」の全線整備を最優先課題と位置付け、これと各生活拠点や地域拠点を結ぶ国道・県道の整備促進に向けた取り組みを総合的に展開する。

また、合理的でかつ効果的な道路体系の確立を目指すため、産業や観光の振興など地域の活性化に資することのできる市道の改良を優先的かつ重点的に行い、画一的な市道の改良は行わない。これから計画的に地域生活道の整備を進める中で、生活主要道路の舗装改修も計画的に進める。

都市計画道路については、城下町再生に向けた改革策定をする中で、積極的に見直してきた。各拠点を結び、生活環境の改善、観光動線の確保等都市計画道路の役割を認識しつつ、着実な整備を図り、竹田市の諸政策と連動した積極的な計画の見直しを並行して行っていく。

農林道は農産物や林産物の移送を基本としつつも、地域生活道路としての役割を担う路線の決定と規格を考慮しながら整備を進める。

イ 交通

学生や高齢者にとって公共交通機関は移動手段として欠くことのできないものであ

り、バス会社の経営環境が極めて厳しくなっている現状において、まちづくりと連携した拠点を幹線で繋ぐ面的な2次交通対策も含めた地域公共交通網形成計画を策定し、デマンド交通等の導入を含め地域交通の維持や利便性向上に向けた支援策を検討してきた。さらに踏み込んだ支援策を検討、実施していくために地域公共交通網形成計画を踏襲した新たな地域公共交通計画を策定し、具体的な対策を推進していく。

JRについては、利用者の利便性向上や旅行企画の提案等に努めているものの利用者数は横ばい状態にあるため、JRと行政が市民とともに連携を深める中で、利用率向上に向けた尚一層の取り組みを進めていく。JRと連携し、観光地域づくりを進めているところではあるが、今後も協力しながら推進していく。

ウ 大分都市広域圏

大分都市広域圏の基本連携項目のうち「地域公共交通ネットワークの維持・形成」「広域交通ネットワークの活用・整備促進」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより、本計画に記載する「交通施設の整備、交通手段の確保」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度〈2030年度〉)
道路改良率 《累計》	64.0%	70%
公共交通の利用者数 《単年》	39,934人	42,000人
再編路線、エリア及び実証運行数 《累計》	12路線	14路線

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	高伏線道路改良事業 L=1.3km W=5.0m	竹田市	
		志土知久保線道路改良事業 L=3.2km W=5.0m	竹田市	
		木原線道路改良事業 L=0.6km W=5.0m	竹田市	
		川床上畑線道路改良事業 L=1.0km W=5.0m	竹田市	
		宮原米賀線道路改良事業 L=0.3km W=5.0m	竹田市	
		人戸線道路改良事業 L=0.3km W=5.0m	竹田市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設 の整備、交通 手段の確保	道路	綿内住宅線道路改良事業 L=0.5km W=5.0m	竹田市	
		添ヶ津留産山線 L=0.5km W=5.0m	竹田市	
		湯の原仲村線道路改良事業 L=0.5km W=5.0m	竹田市	
		馬場高城線道路改良事業 L=0.6km W=7.0m	竹田市	
		南梅木線道路改良事業 L=0.2km W=5.0m	竹田市	
		穴井迫荻線道路改良事業 L=0.8km W=4.0m	竹田市	
		嶋崎線道路改良事業 L=0.6km W=5.0m	竹田市	
		荻迫線道路改良事業 L=0.2km W=5.0m	竹田市	
		緩木1号線道路改良事業 L=0.6km W=5.0m	竹田市	
		市用年神線道路改良事業 L=0.7km W=5.0m	竹田市	
		岡本中央線道路改良事業 L=2.0km W=5.0m	竹田市	
		道路維持補修事業	竹田市	
		市道舗装補修事業	竹田市	
		原材料支給事業	竹田市	
	橋りょう・トンネル	橋りょう点検・長寿命化事業 (橋りょう・トンネル)	竹田市	
	(2) 農道	産地基幹農道整備事業	大分県	
		農道保全対策事業	竹田市	
	(3) 林道	森林管理道三宅線開設事業 L=11.5km W=4.0m	大分県	
	(3) 林道	森林環境保全整備事業 (林道長寿命化事業) L=0.7km W=6.0m	竹田市	
	(9) 過疎地域持 続的発展特 別事業			
公共交通	地域交通確保対策事業 事業内容：コミュニティバス及び地域 乗合タクシーを導入し、路線維持の為 の運営助成や地域公共交通計画の策定 推進を行う。また、AI・ICT等を活用し た運行支援、技術支援により地域交通 を維持していく。	竹田市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設 の整備、交通 手段の確保	その他	市道等環境美化事業 事業内容：地元住民による市道等の環境 美化活動を支援する。	竹田市	
		道路メンテナンス事業 事業内容：道路橋りょうトンネルの老 朽箇所を点検し、長寿命化計画を策定 する。	竹田市	
	(10)その他	県営事業負担金（道路改良事業）	大分県	
		交通安全施設整備事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、竹田市公共施設個別施設計画、竹田市橋梁長寿命化修繕計画・個別施設計画及び竹田市トンネル長寿命化修繕計画・個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：インフラ施設】

視点	取り組みの方向
質	・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、社会的損失が大きい事後保全的な修繕から予防保全型対策に転換することで、安全で安心な道路サービスの提供を確保する。
費用	・施設の維持管理については、予防的な修繕や計画的な更新によって、長期的な観点からみたライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図り、予算の平準化に努める。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

水道は、住民生活における重要なライフラインのひとつで、経済活動や社会的な活動を支える非常に大切な施設であり、現在の水道には安全でおいしい水を安定して供給することはもちろん、住民の多様なニーズに合わせた、より質の高いサービスが求められている。

現在、本市には、上水道事業1事業、簡易水道事業10事業、専用水道9施設、給水施設14施設の合計34の事業（施設）が点在しており、その内本市が水道事業として管理運営しているのは、上水道1事業、簡易水道9事業で、水道普及率は令和5年度末で66.6%、全国の水道普及率98.2%や大分県の水道普及率92.2%に比べると著しく低い。

上水道事業については3か所の水源から取水し、6か所の配水池に貯水した後、給水区域内に給水している。これらの施設の維持運営費の費用及び建設改良に備えた資金留保

の費用は全て水道料金で賄っている。

一方、簡易水道については、水源の総数が22か所、配水池は40か所、管路総延長が130,434mにもおよび、地形が複雑で集落が点在しているなどの地形的な条件で維持管理の効率が悪く、また動力費等の経費が嵩むため、地方債の償還を加えると水道料金収入では不足するため、毎年一般会計からの繰入で赤字を補填する状況が続いている。

今後、地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図るため、老朽化施設の効率的な更新や計画的な施設の拡充や整備困難な水道未普及地域の住民には飲用水改善事業等の推進を図ることが求められている。給水人口の減少による水道料金の収入減等の状況を考慮すれば、事業の統合による経営基盤・技術基盤の強化に取り組むことが急務であると考えられる。このため、簡易水道事業を上水道事業に統合する協議及び作業に取り組み施設整備を推進していく必要がある。

表6-1 竹田市給水人口

(単位：人)

	人 口	給水人口	普及率
令和 2年3月31日現在	21,167	12,858	60.7%
令和 6年3月31日現在	18,473	12,301	66.6%

竹田市上下水道課調べ

イ 下水処理（生活排水処理）

本市にその源流を持つ大野川は、以前、国土交通省が実施した一級河川の水質調査で、水質の良好な河川として全国1位にランクされて以降、良好な水環境が保全されてきた。これは下流域住民を含めた市民レベルでの環境保護に対する意識の変化や取り組みによるところが大きい。しかしながら、生活排水は依然として河川の水質を悪化させる最も大きな要因の一つであり、今後も継続した取り組みが求められている。

本市では、生活排水処理のための施策としてコミュニティプラント及び、荻・久住地域の比較的人口が密集している地区に農業集落排水施設を整備してきた。

それ以外の地域では、公共浄化槽等整備推進事業を活用した合併処理浄化槽の設置を推進し、公共用水域の水質保全に取り組んできたが、本市の汚水処理人口普及率は、60.0%と依然として低い状況にある。

下表は、本市の生活排水処理状況であるが、生活排水処理率向上のため、今後も地域の実情に合った施設の整備及び加入促進を推進することと併せ、既存の施設の長寿命化を図ることにより、地域から排出される生活排水を安全且つ衛生的に処理することで、生活環境や公共用水域の水質保全を図る必要がある。

なお、本市で発生したし尿及び汚泥等は竹田市衛生センターにおいて処理を行っており、適正な維持管理を行いつつ、処理の状況を勘案し、平成27年度に長寿命化計画等を行った。その後必要に応じて修繕を行い適切な維持管理に努めている。

表6-2 竹田市生活排水処理人口

(単位：人)

	人口	施設名	処理人口	排水人口	生活排水処理率
令和7年3月31日現在	18,688	コミュニティプラント	527	11,214	60.0%
		合併処理浄化槽	9,140		
		農業集落排水	1,547		
	合計	11,214	11,214	60.0%	

竹田市上下水道課調べ

ウ 廃棄物処理

ごみ処理については、可燃ごみは、竹田市清掃センターの中継施設で圧縮積替え後、大分市福宗環境センターへ搬送し焼却処理を行っている。令和9年10月からは、大分都市広域圏（大分市・臼杵市・津久見市・竹田市・豊後大野市・由布市で構成）で整備する広域ごみ処理施設（新環境センター（仮））に搬送、焼却処理を行う計画である。その他、不燃ごみや資源ごみはリサイクルセンターにおいて、中間処理や一時貯留後に民間委託により資源化を行い、不燃ごみの処理残渣及び焼却残渣は埋め立て処分を行っている。最終処分場は昭和56年の供用開始から45年以上経過しているものの、残容量には余裕がある。適正な維持管理に努めるとともに、処分期間の延長を図るために、ごみ減量化とリサイクル推進について住民の理解と協力を得る必要がある。

農業用ビニール等の処理は、市や農協等で構成された協議会が回収処理を受託しており、ビニールや廃棄プラスチック等は適正処理を実施している。

また、産業廃棄物等を不法投棄しているケースが見受けられるため、今後も、住民の環境対策意識の向上と、不法投棄された廃棄物処理対策が求められている。

竹田市衛生センターは平成24年に長寿命化工事を行うも供用開始から35年以上が経過し、し尿・浄化槽汚泥処理設備等に経年的な老朽化や劣化が見られることから、安定的な業務の提供のため、計画的な施設や設備等の改修、機器の更新に取り組む必要がある。

エ 火葬場（葬斎場）

昭和58年に建設された竹田市葬斎場「浄光園」は、施設の老朽化や劣化が著しく、住民サービスの維持においても、新葬斎場の整備は急務となっている。

オ 消防

近年、災害の大規模化・多様化に加え、少子高齢化の進展に伴う救急ニーズの高まりなど、消防を取り巻く環境は大きく変化している。この状況に迅速かつ的確に対応していくため、常備、非常備を含めた消防力の強化と自助・共助・公助による総合的な防災力の強化が必要である。

このためには、消防は各種災害を始め、新型コロナウイルス感染症等の感染症に的確に対応できるよう警防戦術の強化、資機材の高度化や救助体制の充実強化を図り、超高齢社会に伴う救急出動の増加や救急業務の高度化に対応するため、地域の実情に対応した救急体制の充実強化を推進していく。また、都市広域圏連携による情報共有や体制整

備及び相互応援協定による他市町村との連携により、一層の消防力の増強を図っていく。

防災力では、近年の異常気象による洪水や土砂災害等の自然災害に対応していくため、地域が主体となった事前の備えを強化していくことが必要である。

本市は中山間地に位置し、消防水利施設は防火水槽を中心に消火栓等を含めてこれまで計画的に整備してきたが未だ万全とは言えず、今後も初期消火で被害を最小限に防止する体制づくりを進めていく必要がある。加えて、既存の防火水槽については、凍結や経年劣化により躯体の損傷が生じ漏水が著しい施設があり、既存施設の有効活用の面から、漏水防止のための施設改修が必要となっている。過疎化や消防団員の高齢化により団員数は年々減少している。消防団員数の減少は、地域防災力の低下に直結するため消防団員の確保や非常備消防の組織再編等による地域防災体制の維持が必要である。

カ 住宅

公営住宅については、就業構造の変化や核家族化に進む社会状況を踏まえつつ、市民生活の安定と住民福祉の向上を目的として、計画的に整備を進めてきた。公営住宅の整備は、定住促進による過疎対策の一翼を担う側面を持っている。こうしたことから近年では、単身者を対象とした集合住宅や中堅所得者層を対象とした専有面積の広い集合住宅の建設を行うなど、市民の多様なニーズに応えつつ、市営住宅の整備を行っている。

本市の公営住宅は524戸の市営住宅に加え、81戸の県営住宅が存在する。市営住宅のうち、167戸（32%）が耐用年限を超過しており、これからの住宅整備については、新しい手法の検討が課題となっている。

住宅用地に関しては、これまで玉来地区、七里地区、長湯地区など比較的規模の大きな住宅用地供給を行い、住宅団地が形成されてきた。今後、移住者、既住者を含め多様なニーズに対応するため、優良な住宅用地を確保する必要がある。

表6-3 公営住宅の現況（令和7年3月31日現在）

（単位：戸）

地域	市営住宅	県営住宅	合計	世帯数
竹田	302	61	363	5,866
荻	77	20	97	1,163
久住	114	—	114	1,715
直入	31	—	31	900
合計	524	81	605	9,644

竹田市建設課調べ（世帯数は市民課人口集計表より）

（2）その対策

ア 水道

「安全でおいしい水」の安定した供給に努めてきた。今後、住民の多様なニーズに合わせた良質のサービスが、水道には求められてくることから、上水道と簡易水道の統合を実施し、経営基盤・技術基盤の強化を図り、効率的な経営体制の確立を目指す。

また、大分県水道ビジョンに基づく広域連携について、県の広域化推進プラン策定の

中で全域や圏域別の市町村連携による共同処理・共同購入等の具体策の検討を行う。さらに、長期的な視野にたった施設整備のあり方等について協議しながら、老朽化した施設の効率的な更新や施設の拡充を計画的に行っていく。水道未普及の地域においては、竹田市飲用水改善事業や県の小規模給水施設支援事業等の補助事業で整備を推進していく。

イ 下水処理（生活排水処理）

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として、汚水処理未普及人口解消に向け生活排水処理施設の整備を推進する。

浄化槽については、「循環型社会形成推進地域計画」に基づき計画的に進め、汚水処理未普及人口解消に向け、単独処理浄化槽やくみ取便槽から合併処理浄化槽への転換を重点化して推進していく。また、これまで設置・管理している合併処理浄化槽についても、引き続き維持管理や整備を推進していく。

農業集落排水処理施設については、長寿命化対策として、機能強化対策事業を活用した改築を計画的に行う。また、農業集落排水処理施設の区域内における未接続世帯の解消への取り組みを推進していく。

コミュニティプラントについては、平成28年度に長寿命化計画を行い、今後も維持管理や改修を計画的に行い施設の長寿命化を図っていく。

これらに加えて、市民団体やNPO法人と連携を図りながら、公共用水域の水質保全を目的として、家庭でできる生活排水対策の啓発活動を継続的に取り組む。また、老朽化した施設の効率的な更新や施設の拡充を計画的に行っていく。

ウ 廃棄物処理

資源循環型社会の実現を目指し4R（リフューズ：発生回避、リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）の取り組みを推進し、分別の徹底によるごみ減量とリサイクルを促進する。また、広域的な廃棄物処理を継続的に推進するとともに、既存施設の維持管理及び整備については計画的に行う。

産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の監視指導の強化を図るとともに、住民と連携し地域の環境保全に努める。

竹田市衛生センターについては、施設の機能検査等を行い、計画的な施設及び設備等の改修、機器の更新を行う。

エ 火葬場（葬斎場）

葬斎場については、人生の終焉において誰もが利用することとなる必要不可欠な施設であり、火葬業務及び葬斎場施設管理を行うため、適切な業務委託と施設及び設備の計画的な整備を行う。

オ 消防

消火栓や防火水槽の整備及び自然水利の確保を引き続き行っていき、計画的に消防車両や救急車両の導入・更新を図る。また、常備消防と非常備消防の連携を強化しつつ、

女性消防団員や機能別消防団員の入団推進など、地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実強化を図り、超高齢社会に即した活性化策を講じ、安定的な団員確保に努める。

このほか、災害時における市民の安全かつ迅速な対応を図るため、防災士等の民間の力を活用した自助、共助による自主防災組織の活性化・機能強化を推進し、地域の防災力の充実と地域コミュニティの振興を図る。また防災情報の適切な情報発信等の機能充実にも取り組む。

カ 住宅

市営住宅については、今後も既存住宅の維持管理や改修を計画的に行い、住宅の長寿命化を図っていく。また、老朽住宅の建て替え、新築については、多様化・高度化する住民ニーズに 대응していくため、ユニバーサルデザインや地域コミュニティを意識した市営住宅の建設整備並びにPPP・PFI手法による民間資金等の活用を積極的に検討していく。

若年層や子育て世代の市民や移住者の定住化を推進し、人口流出を抑制するためにも、優良な住宅用地の確保は重要である。現在、住宅用地が不足している現状に鑑み、用途廃止された公共施設等を解体撤去することで、市民の安心安全な生活を守り住環境の保全を図るとともに住宅用地の確保を行う。また、将来的人口や定住施策等を見極め、民間の住宅用地開発を着目しつつ、良好な宅地開発を進める必要がある。

なお、住宅の背後が急傾斜地になっている箇所については、土砂崩れを未然に防ぐための対策を講じる。

- ※ ユニバーサルデザイン：若年層から高齢者層に至るまで、また、障害者を含めた、出来るだけ多くの人々が利用可能な設計を行うこと。
- ※ PPP：行政と民間がパートナーを組んで事業を行うこと。Public Private Partnershipの略。
- ※ PFI：行政が民間に単に資金協力のみを行うこと。Private Finance Initiativeの略。

キ 大分都市広域圏

大分都市広域圏の基本連携項目のうち「広域的災害等に関する機能の構築」「減災・防災体制の充実」「資源循環型社会の形成」「一般廃棄物の広域処理」「広域的な生物多様性の保全」「上下水道事業の連携強化の推進」「消防救急体制の連携強化の推進」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより、本計画に記載する「生活環境の整備」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度(2030年度))
合併処理浄化槽設置数 《単年》	44基	80基
市内で排出されるごみの総量 《単年》	5,549トﾝ	5,490トﾝ
登録防災士数 《累計》	310人	360人
救命講習受講者数 《5年間累計》	1,676人	9,000人
公営住宅長寿命化計画に沿った改修戸数 《累計》	2戸	118戸
公有財産の有効活用件数 《5年間累計》	15件	50件

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	上水道	上水道施設整備事業	竹田市	
		上水道施設耐震化事業	竹田市	
	簡易水道	簡易水道施設整備等事業	竹田市	
	その他	小規模給水施設支援事業	竹田市	
		飲用水改善事業	竹田市	
	(2) 下水処理施設			
	農村集落排水施設	農業集落排水施設整備事業	竹田市	
	その他	特定地域生活排水処理事業	竹田市	
		コミプラ施設整備事業	竹田市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	新環境センター整備事業	大分市	
		大分市清掃工場運営管理費等負担金	大分市	
		廃棄物処理施設使用料 (事業系ごみ)	大分市	
	ごみ処理施設	清掃センター整備事業	竹田市	
	し尿処理施設	衛生センター整備事業	竹田市	
	(4) 火葬場	竹田市葬斎場再整備事業	竹田市	
	(5) 消防施設	消防自動車購入事業	竹田市	常備・非常備
		救急自動車購入事業	竹田市	
		消防装備購入事業	竹田市	
消防指令システム整備事業		竹田市		
消防団詰所整備事業		竹田市		
消防団安全装備品購入事業		竹田市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(5) 消防施設	防火水槽新設事業	竹田市	
		防火水槽長寿命化事業	竹田市	
	(6) 公営住宅	住宅長寿命化事業 (竹田市公営住宅等長寿命化計画)	竹田市	
		住宅建設事業	竹田市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	危険施設撤去	公共施設等の除却事業 事業内容：使用されていない公共施設等を解体撤去することで、市民の安心安全な生活を守り住環境の保全を図ると共に、住宅用地の確保を行う。	竹田市	
	(8) その他	県営事業負担金（急傾斜地崩壊対策事業）	大分県	
		急傾斜地崩壊対策事業	竹田市	
		災害防除事業	竹田市	
		防災重点農業用ため池等整備事業	大分県	
		防災重点農業用ため池等整備事業（団体営）	竹田市	
		防災重点農業用ため池管理体制強化事業	大分県	
		河川工作物応急対策事業	大分県	
		地すべり防止対策事業	大分県	
		地域生活基盤施設整備事業	竹田市	駐車場整備等
		高質空間施設整備事業	竹田市	道路美装化等
		電線類無電柱化事業	竹田市	
		公園整備事業	竹田市	
		都市公園整備事業	竹田市	
		久住地区都市再生事業	竹田市	
綿内公園整備事業	竹田市			
駅前広場等整備事業	竹田市			

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、竹田市公共施設個別施設計画、竹田市水道ビジョン、竹田市衛生センター長寿命化計画、竹田市公営住宅等長寿命化計画及び竹田市都市公園施設長寿命化計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は上記計画及び令和3年度に策定予定の竹田市下水処理施設整備事業計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：供給処理施設】

視点	取り組みの方向
質	・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。
量	・将来需要に見合った適正規模を確保する。
費用	・施設の更新、運営については、PPP/PFI 手法、省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持補修費の削減を図る。

【今後の方針：市営住宅】

視点	取り組みの方向
質	・従前の仕様より効率的かつ効果的な仕様で修繕等を行い、安全性や快適性の向上を図る。 ・不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図る。
量	・現在の管理戸数を維持し、耐用年数を超える木造団地等は順次用途廃止を行いつつ当面建替は見合わる。 ・PPP/PFI 手法の導入を検討し、住宅ニーズに対応していく。
費用	・予防保全により修理周期の延長を図りライフサイクルコスト、運営管理費用の低減を進める。

【今後の方針：公園】

視点	取り組みの方向
質・量	・不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図る。 ・利用ニーズを踏まえ、適正配置を図る。
費用	・耐久性、維持管理の容易性を踏まえ、ライフサイクルコストの低減を図る。 ・より効率的な管理運営を検討し、見直す。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

わが国は世界で最も長寿国となり、21世紀を迎え本格的な高齢化社会に突入した。また予想を上回る出生率の低下から、総人口は平成20年（2008年）をピークとして長期減少過程に入り、高齢化率も高いまま推移すると予想されている。

過疎化の激しい本市は、少子・超高齢化に突入しており、昭和60年代には20%程度であった高齢化率は年々高まり、現在は既に50%に迫ってきている。更に、生産年齢人口の慢性的な減少に伴い、後期高齢者の占める割合は年々増加傾向にある。

このような中、高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステムの構築」の更なる深化・拡充を重点目標に設定している。また、高齢者のみならず障がい者や子育て世帯などの全ての世代が、関わり支え合う地域共生社会の実現に努めていく必要がある。

表7-1 高齢者人口と高齢化率の推計

(単位：人、%)

区 分		平成22年		平成27年		令和2年		令和7年	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
総人口		24,423	-	22,384	-	20,332	-	17,960	-
年少人口	0歳～14歳	2,289	9.4	2,051	9.2	1,810	8.9	1,435	8.0
生産年齢人口	15歳～64歳	12,135	49.7	10,335	46.3	8,675	42.7	7,224	40.2
高齢者人口	65歳以上	9,954	40.8	9,937	44.5	9,808	48.2	9,301	51.8
	前期高齢者人口	3,807	15.6	3,849	17.2	4,068	20.0	3,500	19.5
	後期高齢者人口	6,147	25.2	6,088	27.3	5,740	28.2	5,801	32.3

(推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年12月推計)

イ 児童・ひとり親・障がい者福祉

近年の少子化、核家族化の著しい進行や共働き家庭、ひとり親家庭の増加に加え、地域内での相互交流の希薄化など、児童と家庭を取り巻く環境は大きく変化している。この変化は、家庭での子育て力の低下や虐待、ネグレクトなどの事例があとを絶たない現状の要因の一つとして考えられ、子どもをめぐる様々な問題が、複雑・深刻化している。

本市では、「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく「第3期竹田市すこやか支援計画」を令和7年3月に策定し、「こどもも大人も共に成長する育みのまち」を基本理念に、すべてのこどもが笑顔で包まれ育つ地域を目指して子育て支援の充実を図っている。

特に、地域での人との関わりが希薄になるなかで、思いやりのある豊かな心を育てるためには、市民・事業所・行政など地域のメンバー同士が連携・協力し合うことが必要である。こどもを安心して生み育てられ、将来も住み続けられるようなまちにするために、地域で助けあい、支えあう仕組みづくりが重要となっている。

本計画の基本理念を実現するために、こどもの権利が尊重され、こども自身も意見を表明できるような人権意識の高まりとともに、子育てしやすい環境づくりや、こどもたちが温かい愛情に包まれ、他者への愛情を育むことができる地域づくりを図る。

また、福祉・母子保健・教育の視点から、切れ目のない支援や相談体制の強化、地域ネットワークの整備を推進し、命の芽生えから、産み、生まれたことに喜びを感じられるよう、さまざまな支援の充実を目標に、子育て支援の取り組みをさらに進めていく。

本市には何らかの障がい者を有する人が約2,300人と、人口の1割以上を占めている。平成25年4月に施行された障害者総合支援法に基づき、「やすらぎと安心に満ちた 支えあうまち 竹田」を基本理念とした「第3期竹田市障がい者基本計画」を令和3年3月に策定し、生活支援、雇用・就業、生活環境等6分野について基本方針を定め、相談支援体制の構築や就労支援等について取り組んでいる。また、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する「第7期竹田市障がい福祉計画」「第3期竹田市障がい児福祉計画」を令和6年3月に策定し、障がい者、障がい児の自立した日常生活・社会生活と安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指している。

ウ 保健

少子・高齢化や疾病構造の変化が進む中、国は、個人の生活習慣の改善及び社会環境の整備を通じ、ライフステージに応じて、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を図るため、令和6年度から令和17年度までの総合的な国民健康づくり運動「健康日本21（第3次）」を公表し推進している。

本市でも平成19年3月に、生涯にわたる健康づくりを個人、地域及び行政等が一体となって推進するために、『竹田市健康づくり計画』を策定し、健康増進事業に取り組んできた。令和4年度には計画の検証、見直しを行い令和5年度から令和17年度までの13年間の「第3次健康づくり計画」を策定した。

また、価値観が多様化している中、「市民が主役！健康一直線～生涯現役で健康寿命を延ばそう～」をスローガンに掲げ、市民が主体的に行う健康づくりの取り組みを総合的に支援している。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

誰もが年齢を重ね、介護が必要な状態になっても、その人に合った役割をもち、地域の担い手として、生活支援活動や社会参加できるように地域全体で支え合う暮らしを推進していく。住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、在宅医療と介護連携の体制充実に引き続き努める。

元気な高齢者が社会の中で積極的にその役割を果たしながら、生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送れる環境整備を行うとともに介護予防事業の一層の充実に努める。

イ 児童・ひとり親・障がい者福祉

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進するために、「第3期竹田市すこやか支援計画」を柱とした、教育・保育環境の整備と子育て支援事業を推進する。

保育所や認定こども園の整備、放課後児童クラブ、病児保育事業、子ども医療費助成事業、その他子育て支援事業の拡充と、乳幼児健診や家庭訪問、相談事業などを通じて子どもの成長・発達に応じた関わりに関する情報の提供や関係機関との連携による各種サービス等の提供体制の構築を図り地域ニーズ、住民ニーズに沿った子育て支援を推進する。

また、ひとり親家庭に関しては、関係機関や市内事業所等との連携に努め、適切な情報提供、経済的支援や相談体制の充実に努め、家庭生活の自立と安定のために支援していく。児童虐待、DV問題、子どもの貧困対策に対しても、関係機関との連携、情報の共有化、啓発活動の推進等により、その予防・早期発見・早期解決に努める。

障がい者に対しては、地域や各種団体と連携を図ることにより充実した相談支援体制を構築し、障害者地域生活支援事業、就労支援事業、その他障がい者支援事業について取り組みを行う。

また、福祉分野だけではなく、保健、医療、教育、就労、まちづくり等、多岐にわたる児童・母子・障がい者施策を総合的に推進し、支え合う仕組みづくりの実現と誰もが安心して暮らせる地域社会を目指す。

ウ 保健

全ての人が健やかで心豊かに生活できるよう、発病を予防するとともに一人ひとりが主体的に生活改善を行うための取り組みを引き続き推進していく。食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯科等、生活習慣に関する正しい知識の普及を行うとともに、心の健康づくりに関する施策を展開する中で、出生前から高齢期に至るまでの生涯を通じた健康づくりを推進する。

また、市民の健康増進のため、温泉資源を活用した健康づくりや身近で健康に取り組める場づくり、SNSを活用した情報発信など健康になれる環境づくりに努める。

エ 大分都市広域圏

大分都市広域圏の基本連携項目のうち「健康増進・医療提供体制の確保」「相談支援機能の強化」「地域子育て支援の充実」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより、本計画に記載する「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度〈2030年度〉)
介護人材確保のためボランティアポイントの登録者数 《単年》	171人	170人
通いの場に通っている高齢者の割合 《単年》	21.3%	25%
くらサポ新規活動会員 《単年》	51人	31人
緊急通報装置新規設置台数 《単年》	15台	10台
SOSネットワーク新規登録者数 《単年》	37人	30人
市民後見人養成講座受講者数 (講座は隔年開催) 《累計》	71人	116人
保育所待機児童数 《単年》	0人	0人
特定健診受診率(国保加入者) 《単年》	48.6%	60%

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢 者等の保健及び福 祉の向上 及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育所等整備事業	竹田市	
	(2) 認定こども園	認定こども園等整備事業	竹田市	
	(3) 高齢者福祉施設			
	その他	介護施設等の水害対策強化事業	竹田市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	その他	介護職員の宿舍施設整備事業	竹田市		
		次世代育成支援整備事業	竹田市		
		放課後児童クラブ整備事業	竹田市		
		子ども・子育て支援整備事業	竹田市		
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
	児童福祉	地域子ども・子育て支援事業 事業内容：妊娠から育児までの子育てに関する総合的な支援を行い、地域みんなで支える体制を整備する。	竹田市		
	高齢者・障害者福祉	介護人材確保対策事業 事業内容：介護職を目指す方への就労支援を行う。	竹田市		
		介護サービス提供体制確保事業 事業内容：条件不利地域に介護サービスを提供するにあたり、移動距離に応じて必要な支援を行う。	竹田市		
		介護予防事業 事業内容：高齢者の身近な通いの場への参加や、積極的な社会参加活動を推進し、地域の担い手として活躍できる仕組みを拡充する。	竹田市		
	健康づくり	温泉療養保健システム事業 事業内容：市民など温泉療養目的の長期滞在者等へ入浴料及び湯治宿泊施設料の一部を保健適用として市が負担し、健康増進を図る。	竹田市		
	(9) その他	子ども医療費助成事業	竹田市		
		不妊・不育治療費助成事業	竹田市		
		がん検診事業	竹田市		
		予防接種事業	竹田市		
		妊婦健診・乳幼児健診委託事業	竹田市		
		温泉資源活用健康づくり事業	竹田市		
		在宅高齢者住宅改造助成事業	竹田市		
障害者地域生活支援事業		竹田市			
重度心身障害者医療費給付事業		竹田市			
高齢者生活支援事業		竹田市			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共

施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：子育て支援施設】

視点	取り組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の幼稚園と保育園の両機能を併せもつ認定子ども園に移行し、教育・内容や子育て支援の充実を図る。 ・安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。 ・民間活力のより一層の活用を幅広く検討・実施する。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保再編計画を踏まえ、中学校区を基本とした統合・再編と併せて認定子ども園への移行を実施する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・運営の効率化や維持管理費の削減に努める。

【今後の方針：保健・福祉施設】

視点	取り組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、管理主体の見直しを含め、検討する。 ・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。 ・稼働率の低い施設については、余裕スペースの貸出などの有効活用等を検討する。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向、利用ニーズ等を踏まえ施設の集約化・多機能化等を検討する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入の施設について、より効率的な管理運営方法を検討する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は病院3、一般診療所25、歯科診療所6の医療施設があり、全国及び大分県と比較してみても施設数、病床数ともに量的には概ね充足されている。耳鼻咽喉科については、平成28年度に市内に開設される。しかし、産科などの専門的な医療施設がなく、また規模の大きな総合病院への利用者志向の高まりを受けて、患者の市外流出が続くなどの課題がある。

また、小児医療の充実と安定した運営を目指すため、小児科については、単科で竹田市立こども診療所を設置しているが、医師複数人体制が構築できないため医師への負荷が集中し診療継続が困難となる課題がある。なお、少子化による大幅な出生数の減少が運営面においても大きな影響を及ぼしている。

人口10万人に対する医療従事者数を全国及び大分県と比較してみると、保健師、准看護師は上回っているものの、これら以外では著しく低い値となっている。

救急医療については、平成28年度に竹田医師会病院で、平成29年度からは大久保病院の2病院で2次救急の受け入れ体制を敷くことができた。しかし、受け入れ体制は安定しているとは言い難い状況にあり、高齢化・過疎化の進行の激しい本市にあっては、身近

で安心できる医療体制の整備が大きな課題となっている。

表 8 - 1 医療施設数 令和6年度末現在 (単位：か所、床)

病院		施設数	病床数				
			総数	一般	療養	精神	その他
本市		3	458	174	72	212	—
人口 10万 人対	全国	6.5	1119.1	710.0	220.0	256.5	4.5
	大分県	13.8	1772.8	1074.9	212.0	481.2	4.7
	竹田市	15.9	2430.4	923.3	382.1	1125.0	0.0
診療所		施設数	診療所病床数		歯科 診療所	歯科 技工所	助産所
			一般	療養			
本市		25	78	19	6	—	—
人口 10万 人対	全国	84.4	60.9	3.9	53.7		
	大分県	86.4	285.9	10.3	46.9		
	竹田市	132.7	578.4	100.8	31.8	—	—

注 1) 「人口10万人対」の全国及び大分県の数値は、令和5年10月1日現在、ただし、歯科技工所は令和6年3月31日現在となっている。 出典：大分県豊肥保健所報

表 8 - 2 医療従事者数 令和4年12月31日現在 (単位：人)

		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科 衛生士	歯科 技工士
本市		38	9	24	24	1	230	165	18	3
人口 10万 人対	全国	285.7	83.2	249.1	48.3	30.5	1049.8	203.5	116.2	26.4
	大分県	308.8	65.7	208.1	75.0	33.3	1418.2	429.2	146.3	54.6
	竹田市	196.3	46.5	124.0	124.0	5.2	1187.9	852.2	93.0	15.5

出典：大分県豊肥保健所報

注 1) 「人口10万人対」の全国及び大分県の数値は、令和4年12月31日現在、竹田市を算出する際の基準人口は令和4年10月1日現在

(2) その対策

健康に対する意識の変化とともに、市民の医療に対する専門的な知識も増しており、医療機関と連携を図る中で、より細やかな保健・医療サービスの提供を目指す。また、市民が健康で安心して暮らすためには、地域医療体制の確立が必要不可欠であり、その整備を積極的に促進していく。

竹田医療圏における救急医療体制では、現在、休日夜間在宅当番医制による初期救急医療体制、2医療機関による第2次救急医療体制を構築している。本市としても引き続き支援していくことで、本体制の維持を図るとともに、豊肥医療圏の体制充実、ドクターカーやドクターヘリ等による救急医療体制の更なる推進を図っていく。

また、小児医療の充実と安定した運営を目指すため、ICTを活用した小児オンライン診療（遠隔医療）の取り組みを推進し、引き続き地域に必要なインフラとしての竹田市立こども診療所の運営に努めていく。

更には、子ども医療費の自己負担分の助成、不妊・不育治療費補助金等、健康を支え

る環境づくりを継続して進めていき、保健・医療・福祉の連携を強化する支援策を講じていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度(2030年度))
二次救急の応需率 《単年》	80%	80%

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	自治体病院	小児オンライン診療支援事業 事業内容：安定した診療継続を実現するため、オンライン診療に要する経費の支援を行う。	竹田市	
		自治体診療所支援事業 事業内容：安定した診療継続を実現するため、運営費の補助を行う。	竹田市	
	民間病院	救急医療施設運営費助成事業 事業内容：救急患者の診療に要する経費の一部を負担し、救急病院の円滑な運営を補助する。	竹田市	
		拠点病院等医療人材確保育成事業 事業内容：内科医など、不足する医療人材を確保するため、大学などへ人材を求めるための支援を行う。	竹田市	
		医療従事者確保事業 事業内容：看護師など不足する医療従事者を確保するため、市内医療機関に就職しやすい環境の整備を行う。	竹田市	
	(4) その他	休日夜間診療委託事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

平成17年の市町合併時の小・中学校児童・生徒数は合わせて1,827人であったが、平成27年度は1,324人、令和2年度は1,215人、令和7年度は1,007人、令和12年度の推計は782人で合併から25年で児童・生徒数は57%減少すると推計され、少子化は進行している状況にある。

本市では、平成26年度の教育制度改革に伴い設置した竹田市総合教育会議において、竹田市教育推進大綱を策定しており、令和7年3月に見直しを行った大綱では、『他者とともにある かけがえのない わたし～「自分らしさ」から「人らしさ」へ～』を基本理念とし、実施期間を5年間としている。

竹田市内の小学校は10校、中学校は4校あり、小学校の半数以上が複式の極小規模校、その他は小規模校である。これまでも「竹田市長期総合教育計画」に基づき、学校の適正配置（統廃合）を進め、平成21年4月に明治小学校、平成25年4月に岡本小学校、令和2年度に宮城台小学校が竹田小学校と統合し、令和5年4月に久住中学校、都野中学校が竹田中学校と統合、令和7年4月に菅生小学校が南部小学校と統合することで、教育環境の整備を図っている。

なお、令和7年度に市内全PTA家庭（未就学児、小学校、中学校）に今後の学校のあり方に関するアンケートを実施した。

竹田市の児童・生徒の学力は、毎年4月に実施されている「大分県学力定着状況調査」（小学校5年生～国語・算数・理科、中学校2年生～国語・数学・理科・英語・社会）と「全国学力・学習状況調査」（小学校6年生～国語・算数、中学校3年生～国語・数学、3年に一度小・中学校で理科、中学校で英語を実施）を指標にして結果を分析している。令和7年度調査では「県調査」小学校3教科中2教科、中学校5教科中2教科、「全国調査」小学校3教科中2教科、中学校3教科中1教科で平均を上回ることができている。

体力については、毎年実施される体力調査の結果から、市全体として全国平均に比べて小学校は男女ともに高い項目が多いが、中学校は男女ともに低い項目が多い。中学生の運動離れによる体力低下が課題である。児童・生徒数の減少やゲーム機器・スマートフォンの普及による外遊びの経験不足も一因として考えられる。

IT及びデジタル機器の急速な進化・普及に伴って、年々子どもたちがゲームやスマートフォンを所有する割合が高くなっており、その利用時間が非常に長い子どもや、アプリケーション利用に伴うトラブルが発生している。背景に核家族化の進行、保護者の就労の長時間化等があり、機器の機能を十分把握しないまま安易に与えている実態もある。

表9-1 児童・生徒数

(単位：人)

	S60年度	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度	R7年度	R9年度 推計
小学校	2,716	1,870	1,418	1,171	949	859	793	637	585
中学校	1,377	1,022	866	656	536	465	422	370	365
合計	4,093	2,892	2,284	1,827	1,485	1,324	1,215	1,007	950

竹田市教育委員会 学校教育課調べ

イ 社会教育

高度情報化、少子高齢化、グローバル化、男女共同参画など社会構造が急速に変化し複雑化する中、市民の価値観やライフスタイルが多様化し自主的な学習や能力開発を求める人たちが増えている。

生涯学習とは私たちが生きがいのある充実した生活を送るために自由に学び「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」人とふれあいながらその生涯にわたって学ぶことであり、社会の中で組織的な学習活動として行われているだけでなく、文化活動・趣味・スポーツ・レクリエーション活動・ボランティア活動等あらゆる自発的学習活動を包括している。これらは少子高齢化が進む過疎地域においても、地域の中で健康で心豊かに生きていくために非常に重要なものの一つと考え各地区公民館や分館を拠点に各種事業を展開してきた。

これまで高齢者の学習の機会を確保する場として市民教養大学を開講してきたが、高齢化が進むにつれ移動手段確保の問題や多様な学習機会の選択肢が増えていることなどの理由から参加者は固定化され減少傾向にある。子どもたちには学年や学校の垣根を越えた交流体験活動を実施しているほか、地域ごとに「放課後子ども教室」を開設し放課後等を活用した様々な体験活動や学習支援活動を行っている。「放課後子ども教室」では少子化による児童数の減少により参加者数も年々減少傾向であることや運営するコーディネーターやスタッフ等の人材確保も課題となっている。

また、人権に関する意識づくりについては「竹田市人権教育・啓発基本計画」に基づき「一人ひとりがあらゆる場面でお互いに尊重し合い、個性を發揮できる人権尊重社会の実現」に向けて学習機会の提供を行い広く人権教育・啓発活動の充実を図ってきた。

これらのほか、市民の体力づくりのため各種スポーツ大会の開催や誰でも気軽に取り組める「総合型地域スポーツクラブ」の育成などを積極的に行っている状況である。

(2) その対策

ア 学校教育

竹田市の教育のあり方について、竹田市教育推進大綱に示された基本理念に基づいた、令和8年度から5年間を計画期間とする「竹田市長期総合教育計画」を策定し、自然豊かな環境で育まれる竹田市教育の魅力発信に取り組む。

少子化対策として移住定住を考える際に、その決断の大きな要素の一つが教育環境である。主体的に学び、未来を創造する力をはじめとする竹田市の目指す子ども像実現のため、学力向上・体力向上を図り、また、豊かな歴史的・文化的資源を活用した生涯学

ぶことができるまちづくりを充実させ、今後は各機関と連携しながら、その情報を拡散することで移住定住の促進を図っていく。

また、小規模校のデメリットを克服するために、小学校で複式学級が2学級ある学校には、市が臨時講師を1人配置し、単式での授業が実施できるよう引き続き取り組む。

併せて対面や遠隔での交流授業を行うことで、子どもは「いろいろな先生の授業が新鮮で、多様な考えを聞き合う中で深まる学びができる」「他校の友達の学習規律や生活習慣のよさを感じ取り、見習うことができる」などの成果があがっていることから、引き続き①多様な見方や考え方を学び基礎学力を身につける②コミュニケーション能力の向上を図る③対人関係調整能力を身につけ中1ギャップの解消を目指すための施策を推進していく。

また、全児童生徒に配備しているタブレット端末を効果的に活用し、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現を目指すとともに、適切・安全に駆使できる情報活用能力の育成を図りながら、オンラインによる交流授業の取り組みを進め、児童生徒の多様な学びを推進していく。

体力向上については、全ての学校で体力向上「一校一実践」の取り組みを行い、朝マラソンや体育の授業はじめのサーキットトレーニングなどに取り組んでいる。各学校とも子どもたちが「自力」で登下校を行うようPTAに呼びかけ、スクールバスも校門の1km前で降車し歩くなどの取り組みを行っている学校もある。今後も学力向上及び体力向上施策に取り組んでいく。

イ 社会教育

生涯を通じた健康で心豊かな人づくりや地域づくりを目指し、福祉・健康部門、学校や地域と連携を図りながら社会教育の充実に努める。公民館や分館・地区館の施設については、地域住民の集う身近な学習活動の場であることから、適切な維持管理を行い、主催事業の企画や実施など機能の充実を図る。また、市立図書館と各公民館図書室との連携をとりながら図書の利用拡大を支援し、市民ニーズに応えていく。

高齢者には、健康で生きがいのある生活を送れるよう様々な生活課題をテーマとした学習会や子どもたちとの交流など多様な学習機会を提供していく。次世代を担う青少年や子どもたちについては「放課後子ども教室」をはじめ、非行防止や健全育成に関わる活動と家庭教育に関する情報の提供、支援に努める。

人権教育・啓発に関しては、「竹田市人権教育・啓発基本計画」（令和3年3月改定）を基本として、部落差別問題をはじめとする様々な人権課題の解消に向けて人権教育・啓発事業を推進する。

社会体育の推進については、住民自らが積極的に参加して楽しめるスポーツやレクリエーション活動の充実を図るため既存の総合運動公園や社会体育施設の利用増進を図り、老朽化した施設の計画的改修を行うことにより活動の拠点づくりを進め市民スポーツの振興と交流機会の拡大を目指す。更に、社会体育事業の推進については体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など心身両面にわたる健康の保持増進に向け各種大会の開催やイベントの情報発信を行う。

ウ 大分都市広域圏

大分都市広域圏の基本連携項目のうち「広域的教育の連携」「スポーツの振興」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより、本計画に記載する「教育の振興」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 令和12年度(2030年度)
全国学力学習状況調査及び 全国体力運動能力調査《単年》	学力 全教科中全国平均値以上が25% 体力 小学校：全国平均値以上の項目 が67% 中学校：全国平均値以上の項目 が33%	全国平均値以上

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1)学校教育関連 施設			
	校舎	小中学校校舎長寿命化事業	竹田市	
	屋内運動場	小中学校屋内運動場長寿命化事業	竹田市	
	水泳プール	小中学校プール改修事業	竹田市	
	スクールバス ・ボート	小中学校スクールバス整備事業	竹田市	
	(2)幼稚園			
		幼稚園園舎長寿命化事業	竹田市	
	(3)集会施設、 体育施設等			
	公民館	分館整備事業	竹田市	
		公民館長寿命化事業	竹田市	
	体育施設	体育施設等整備事業	竹田市	
		体育施設等改修事業	竹田市	
	図書館	電子図書館導入事業	竹田市	
	(4)過疎地域持 続的発展特 別事業			
	義務教育	遠距離通学送迎委託事業 事業内容：遠距離通学となる市内の園 児、児童、生徒の送迎を行う。	竹田市	
	(5)その他			
	小中学校ICT環境整備事業	竹田市		
	貴重資料デジタル化整備事業	竹田市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、平成30年度に竹田市公共施設等総合管理計画の個別計画となる竹田市学校施設等長寿命化計画を策定し、今後10年間の事業計画を定めた。学校別に施設の維持・修繕・更新などの基本方針を定め、施設ごとの管理計画、保全計画等を策定する取り組みを進めていく。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：学校教育系施設】

視点	取り組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 最適な教育環境を目指すとともに、空き教室の活用(他の機能との連携等)を検討する。 老朽化した施設の診断を優先的に進めるとともに、施設の不具合や故障の発生防止を図る。 維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。
量	<ul style="list-style-type: none"> 将来の人口動向を注視しつつ、学校規模の適正化を検討する。 適正化により廃止となる施設は、貸付や売却の他、新たな公共施設としての活用も検討し、適正な規模を検証する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> 運営、管理費用の削減や設備における省エネ対策を検討する。

【今後の方針：社会教育系施設】

視点	取り組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 地域の情報拠点やコミュニティ拠点として他施設との連携や多機能化などの機能充実を図る。 安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型に転換する。
量	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の公共施設・類似施設との集約化や多機能化を検討する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着施設は、業務委託形式の検討等により、管理運営費の低減を図る。

【今後の方針：スポーツ・レクリエーション系施設】

視点	取り組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討する。存続が必要とされる施設は、長寿命化を図るため予防保全型に転換する。
量	<ul style="list-style-type: none"> 利用率が低く、また老朽化している施設については、周辺の施設との集約化や広域連携を図り、保有総量を低減する。 施設の位置づけやニーズを踏まえ、施設の必要性を検証する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入の施設については、より効率的な管理運営を検討し、見直す。 運営、管理費用の削減や設備における省エネ対策を検討する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市の集落数（自治会数）は（令和7年4月現在）351の集落が存在し、竹田地域には

185、荻地域には26、久住地域には82、直入地域には58の集落が存在している。集落数の規模には大きな格差があり、最小2世帯から最大191世帯の自治会が存在し、地域間での集落数の差が広がっている。また、集落未加入者が増加していることも、集落運営の課題の一つとなっている。

特に高齢化率が50%以上の高齢化集落は、市内に236集落あり、これは集落全体の半数以上を占める状況である。このような現状の中で、従来の自治会活動の維持が難しくなりつつある。人口減少と高齢化の進行により、集落の各種活動の継続が困難になるケースが増えており、集落ごとの運営力にもばらつきが見られるようになっている。

全国的な傾向と同様に、本市においても集落機能の低下が進んでおり、今後さらに深刻化することが懸念される。今後は集落内の平均年齢が確実に上昇することが見込まれるため、こうした変化を踏まえた地域運営の在り方を検討することが求められる。

(2) その対策

超人口減少時代の到来に向け、まずは、地域住民が幅広くこれら過疎問題を把握し、自立した意見を持って問題解決に挑み自らの未来を思い描きながら、地域とともに歩んで行く必要がある。

その中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを真摯に受け止め、叶えるため、住民自治・住民主体を基本としながら、地域の実情に応じた自助・共助・公助の仕組みづくり・組織づくりの伴走型支援を進め、地域力を高める施策を講じていく。

また、「集落支援員」の配置も検討し、さらに、移住・定住を推進し、地域が賑わう地域コミュニティの再生や整備、各地域の特性を活かしたコンパクトシティの構築を推進していく。地域の点検、あり方について話し合いを推進し、現状の課題を整理するなど、地域の維持・活性化に向けた取り組みや地域運営組織のサポートできる体制を整えていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度(2030年度))
地域コミュニティ形成取組 支援数 《累計》	3件	7件

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の 整備	(1) 過疎地域集 落再編整備	自治会集会所施設整備事業	地 元	
	(2) 過疎地域持 続的発展特 別事業			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の 整備	集落整備	地域づくり・元気づくり支援事業 事業内容：地域活性化に取り組む非営利団体に対して、事業内容に応じた活動補助金を交付する。	竹田市	
		地域コミュニティ推進事業 事業内容：地域計画を作成した地域運営組織に対して、事業内容に応じた活動補助金を交付する。また、地域運営組織の形成を支援する。	竹田市	
	(3)その他	小規模集落対策事業	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域文化振興等

本市は、岡城跡、旧竹田荘、武家屋敷など多くの文化遺産を有している。画聖田能村竹田や楽聖瀧廉太郎、童謡童話作家佐藤義美や広瀬武夫などの先人を輩出した歴史と文化の漂うまちであり、顕彰活動を行う中で、これらの格調高い地域固有の文化として育ててくるとともに、明治・大正・昭和の時代には、多くの俳人や歌人が久住高原を中心に本市を訪れ、今も文学碑がその名残を残している。また、城原神社、宮処野神社、萩神社などに代表される神楽や獅子舞や白熊等の伝統的な郷土の民俗文化財は、民衆の永い歴史と生活の中で育み守り受け継がれたものがある。

このように、文化財・伝統文化と人々の営みが一体となり良好な市街地環境が形成される本市は、令和4年度に竹田市文化財保存活用地域計画、令和5年度に竹田市歴史的風致維持向上計画（第2期）を策定し、歴史的風致を活かしたまちづくりを進めている。

一方で、様々な文化財・伝統文化は、過疎化、少子・超高齢化の激しい本市にあって担い手不足等により保存継承していくことが困難になりつつあり、その対策が急務である。

イ その他

本市には歴史や文化の証として、旧石器時代からの遺跡をはじめ、有形・無形の文化

財が数多く残されている。指定文化財は旧4市町で指定されたものを全て新市に引き継ぎ、貴重な文化財・伝統文化を後世に保存・継承していくこととした。本市には、国指定文化財14件、国選定登録文化財20件、県指定文化財34件、県選出文化財1件のほか、180件の市指定文化財がある。

表 1 1 - 1 指定文化財の状況 (令和7年3月31日現在)

	史跡	重要文化財	念物 特別天然記	名勝	天然記念物	無形文化財	無形民俗文化財	有形文化財	有形民俗文化財	登録有形文化財	登録記念物	計
国指定	4	3	1	1	5							14
国登録										18	2	20
県指定	5				10		3	16				34
県選出							1					1
市指定	37			3	23		25	86	6			180
合計	46	3	1	4	38		29	102	6	18	2	249

竹田市教育委員会 まちづくり文化財課調べ

(2) その対策

ア 地域文化振興等

伝統行事や民俗・郷土芸能は歴史を伝える先人の貴重な遺産であり、将来に向けて伝承していく責務が我々に課されていると受け止め、地域ぐるみで保存・継承に向けた取り組みを推進していく。特に、地域文化に関する学習の機会を増やすとともに、公開や発表する場を創出していく。併せて、後継者の育成や衣装・用具等の整備および記録映像の作成に積極的に取り組み、地域文化の振興のための支援を行っていく。

施設整備では、令和2年までに竹田市総合文化ホール、竹田市歴史文化館、城下町交流プラザの整備が全て終了し、供用を開始している。それぞれが歴史、芸術、音楽等様々な芸術文化活動の拠点として連携を深め、ネットワーク構築を図る。また、史跡等の公開・活用を目標とした整備を推進していく。

イ その他

本市の文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、今後も開発に伴う遺跡の発掘調査や整理・研究を進め、指定・選定・登録制度も活用し保存に努める。また、竹田市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存と活用に関する将来的なビジョンを示すとともに、地域住民や民間団体の理解と協力を得る取り組みを進める。また、令和2年にリニューアルオープンした「竹田市歴史文化館・由学館」をはじめとする展示施設の整備・充実を進め、各地各方面に散在する文化財の保存・公開に向けた取り組みを進めていく。

ウ 大分都市広域圏

大分都市広域圏の基本連携項目のうち「文化・芸術の振興」「文化財等の保護及び活

用」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより本計画に記載する「地域文化の振興等」をより効果的に進めていく。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度(2030年度))
文化財愛護少年団の活動団体数 《単年》	3団体	3団体

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	先人顕彰事業 事業内容：市の先人を顕彰した文化イベントの運営に対して助成を行う。	竹田市	
		竹田市総合文化ホール事業 事業内容：良質な芸術・文化の鑑賞機会を創出するとともに、市民参加の文化事業を企画、アウトリーチ事業の展開を図る。また、学校や地域の文化団体との連携、協力体制を構築する。	竹田市	
		特別展示事業 事業内容：歴史文化館にて歴史や美術をテーマに扱った特別展・企画展を開催、市民や市外からの来館者に竹田市の歴史と文化を紹介する。	竹田市	
		アーカイブス・講座事業 事業内容：収集・保管している古文書等記録資料のデータベース化およびデジタル化を実施し、活用を図る。	竹田市	
	(3) その他	指定文化財等保存整備事業	竹田市	
歴史的風致維持向上事業		竹田市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：市民文化系施設】

視点	取り組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討する。 ・地域密着の施設については、稼働率や近接性などを考慮し、実情に合ったサービスを検討する。 ・存続が必要とされる施設は安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換する。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している施設は、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺の公共施設との集約化や多機能化を図り、保有総量を低減する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入の施設について、より効率的な管理運営方策を検討する。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

再生可能エネルギーは、自然豊かな地域に偏在する地域固有の資源として、過疎地域に新たな収入源をもたらす可能性を有する。本市は日本一の炭酸温泉や水・豊富な森林資源を生かしたバイオマスなど、多様かつ豊富なエネルギー資源を有しており、さらなる導入が期待される。

一方で、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、自然環境や景観、生活環境との調和を懸念する事態も発生する可能性がある。そこで、施設等の建設にあたっては、県との連携や地域住民との合意形成を図るとともに、環境影響評価法などの遵守を徹底しながら慎重に進めていく必要がある。

(2) その対策

地域の自然や産業の特色を生かした再生可能エネルギーの導入・利用を促進するため、小水力・太陽光等の活用には、国の施策に基づき、竹田らしさ、持続性、自立性、資金面の計画性などを重視し、導入効果の高い取り組みを優先的に推進し、遊休施設の利活用や民間団体との連携も視野に入れながら、里山、農村景観保全と森林資源の活用を図る。

また、大分都市広域圏の基本連携項目のうち「脱炭素社会の実現」に掲げる取り組みを実施することにより、地球温暖化問題への関心と理解を深め、省エネ行動に繋げるとともに、二酸化炭素を排出しないエネルギーを利用した過疎地域等の振興及び地球温暖化の防止を図り、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指す。

【基本目標】

評価指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度(2030年度))
温室ガス削減排出量削減 (二酸化炭素換算値) 《単年》	5,827tCO ₂	4,150tCO ₂

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 再生可 能エネル ギーの利 用の推進	(1) 再生可能エネ ルギー利用施 設	小水力発電施設整備事業	大分県	
		小水力発電施設整備事業(団体営)	改良区	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市は就学や就職時期の転出による人口減、後継者不足、超高齢化など過疎地域となる多くの重大な課題を有している。これら過疎化のもたらす様々な弊害を根本的に防止するためには、定住化の促進を図り、人口流出や少子化に歯止めをかける必要がある。

これまででも移住・定住化の実現に向け産業の振興や企業誘致、人材の育成等を行ってきた。今後は、社会人のみならず、学生も視野に入れた人口減少対策への取り組みも全国へ発信する必要がある。

幸いにも本市には、無限の可能性を持つ自然と、醸成された地域おこしに対する気運がある。すでに展開されている数多くの個性的なまちづくりグループの連携を図る中で、今後も自主性や個性を大切にしながら、地域振興のために大きく育てていく必要がある。さらに、こうした各グループとの協働により自立した地域の創造に向けた各種の取り組みが求められている。

(2) その対策

地方創生の施策を実行する竹田市総合戦略と歩調を合わせながら、これから到来する超人口減少対策として、稀有な地域資源と特性を生かした地域づくりを進めることで、地域の自立を図り活性化を進める。

定住促進では、就学や就労の機会を増すための諸施策を講じながら、学生や若者、団塊の世代のU I J ターンを促す施策や少子化対策など、定住促進策を積極的に推進していく。

特に、後継者の確保対策として、現場で通用する人材の育成を行い市内への定住を促していくため、竹田で挑戦したい高校生を広く呼び込むための施策など、関係機関と連携を図りながら推進していく。

更には、グローバルな視点に立った地域おこしリーダーを発掘し、市の将来を担う人材の育成にも努めていく。

また、大分都市広域圏の基本連携項目のうち「公共施設の相互利用の促進」「市民活動の推進」に掲げる連携効果に資する取り組みを実施することにより、本計画に記載する「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」をより効果的に進めていく。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他 地域の自立促進に 関し必要な事項	(1) 過疎地域持 続的発展特 別事業	婚活事業 事業内容：若者の定住促進を図るため、 出会いの機会を創出し、婚姻数の増加 に繋げることで少子化対策を行う。	竹田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画において、本市が保有する公共施設等全般の基本方針を示し目標数値を設定した。また、令和3年3月に策定した竹田市公共施設個別施設計画では、各施設の今後の方針及び対策内容と実施時期、費用の見込みについて整理した。

今後は計画に基づいて施設の適正管理に努め、過疎地域である本市の持続的発展に繋げていく。

【今後の方針：その他施設】

視点	取り組みの方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少ない施設については、集約化を図り、保有総量を圧縮する。 ・利用ニーズを踏まえ、適正配置を図る。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・将来需要に見合った適正規模を確保する。
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新、運営については、PPP/PFI 手法、省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持補修費の削減を図る。 ・耐久性、維持管理の容易性を踏まえ、ライフサイクルコストの低減を図る。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	空き家利活用事業 事業内容：移住の促進及び地域の活性化を図るため補助金を交付する。	大分県 竹田市	移住者の増加に繋がり、地域が活性化することにより、効果が将来に及ぶ。
		定住促進住宅取得事業 事業内容：若者の市内への定住を促進するため、住宅を新築した場合に助成する。	竹田市	子育て世代の移住者増加や市外への転出を抑制することにより、効果が将来に及ぶ。
		民間賃貸住宅建設促進事業 事業内容：民間が設置する賃貸住宅の建設費用を助成することにより、移住定住を促進する。	竹田市	民間事業者の投資意欲を促進し、賃貸住宅戸数が増加することにより、市外への転出抑制が図られ効果が将来に及ぶ。
		移住応援給付事業 事業内容：移住後の生活環境を支援するため移住者に対し給付金を支給する。	竹田市	移住者の増加に繋がり、地域が活性化することにより、効果が将来に及ぶ。
	地域間交流	姉妹都市交流事業 事業内容：体験型交流等を積極的に展開することで、本市に関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大を図る。	竹田市	市外からの交流人口増加に繋がり、地域が活性化することにより、効果が将来に及ぶ。
	人材育成	大分都市広域圏連携事業 事業の内容：人材育成や交流等について、近隣自治体と相互に補完し合う広域的な取り組みを推進する。	竹田市	市外からの交流人口増加に繋がり、地域が活性化することにより、効果が将来に及ぶ。
3 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	親元就農支援給付金事業 事業内容：親元就農者に対して就農給付金を支給し、後継者の定着を図る。	竹田市	Uターンによる人口増加と農業後継者の定着が図られることにより効果が将来に及ぶ。
		農業後継者雇用安定対策事業 事業内容：妊娠出産に伴う労働力の低下を補うため、労働力の確保の補助を行う。	竹田市	農家の労働力を確保することにより、安心した妊娠出産環境が担保され人口が増加することにより、効果が将来に及ぶ。
		環境保全型農業直接支払交付金 事業内容：環境負荷の低減、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に対し交付する。	竹田市	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援することにより、農業生産に由来する環境負荷の低減効果が将来に及ぶ。
		中山間地域等直接支払交付金 事業内容：中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確認する取り組みに対し交付する。	竹田市	地域の担い手を育成しながら農地、水路、農道などの地域資源を保全管理することにより、効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振 興	第1次産業	多面的機能支払交付金事業 事業内容：農業者と地域住民が協力して実施する、農地、水路、農道などの保全管理に対し交付する。	竹田市	農業者と地域住民が協力して農地、水路、農道などの地域資源を保全管理することにより、効果が将来に及ぶ。
		有害鳥獣被害防止対策事業 事業内容：有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、防護柵の設置や捕獲活動の補助及び捕獲報償金の補助を行う。	竹田市	農作物被害の軽減が図られ安定した農業所得が見込めることにより効果が将来に及ぶ。
		椎茸種駒購入費助成事業 事業内容：特産品の椎茸種駒購入の助成を行い、経営規模の拡大・安定化を図る。	竹田市	規模拡大に寄与し、経営の安定化が図られ、椎茸農家の減少抑制により、効果が将来に及ぶ。
		市単土地改良事業 事業内容：農道・水路の維持補修にかかる原材料を支給し、地元農家の維持管理経費の削減を図る。	竹田市	農道等の適切な維持管理により、安定した農業基盤の効果が将来に及ぶ。
		農地利用効率化等支援交付金事業 事業内容：農地の集積・集約に応じた農家への促進支援に要する補助を行う。	竹田市	農地の集積により安定した農業基盤が整備され、労働力の省力化が図られることにより効果が将来に及ぶ。
	商工業・6 次産業化	空き店舗活用事業 事業内容：空き店舗を活用する新規出店者や既存事業者への改修や運営の支援を行うことにより、出店者のリスク軽減と商店街の空洞化を防ぎ、地域経済の活性化に取り組む。	竹田市	空き店舗の減少により、商店街の活性化が図られ賑わいが創出されることにより効果が将来に及ぶ。
		起業支援対策事業 事業内容：新規創業・事業拡大に係る経費の一部を補助し、地域経済の活性化に取り組む。	竹田市	起業を支援することにより雇用の場が創出され、人口増加など地域経済が活性化することにより、効果が将来に及ぶ。
		商工業活性化事業 事業内容：商店街の活性化や商工業者の経営支援を行い、地域経済の活性化に取り組む。	竹田市	商工業者の経営支援を行うことにより、商店街の活性化が図られ効果が将来に及ぶ。
	観光	広域連携強化事業 事業内容：広域圏で連携して観光振興を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	インバウンドを含めた観光客数の増加により、市内観光業の安定収入が図られ、効果が将来に及ぶ。
		観光イベント支援事業 事業内容：竹田市観光イベント等に対して助成を行い、観光客の誘致を図る。	竹田市	観光客の増加により竹田ファンを創出しシティブロモーションとなることで関係人口が築けることにより、効果が将来に及ぶ。
		中心市街地活性化事業 事業内容：中心市街地の都市機能を維持し、市民生活の利便性の向上と経済の活性化を図る。	竹田市	中心市街地の利便性を向上させることにより、地域の活性化が図られ効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振 興	観光	観光客誘致宣伝事業 事業内容：市外からの誘客を図るためのプロモーションを推進する。	竹田市	観光客の増加に向けたプロモーションを行うことで、関係人口が築けることにより、効果が将来に及ぶ。
		インバウンド推進事業 事業内容：海外からの誘客を図るための受け入れ体制を整備する。	竹田市	インバウンド客数の増加により、市内観光業の安定収入が図られ、効果が将来に及ぶ。
		城下町竹田観光周遊事業 事業内容：城下町の観光地としての魅力の向上を図る。	竹田市	城下町の魅力を向上させることにより、周辺地域を含めた活性化が図られ効果が将来に及ぶ。
	企業誘致	企業立地促進助成事業 事業内容：企業立地及び地場企業の増設を促進するため、設備投資額への助成を行い雇用機会の拡大を図ることで、地域経済の振興に資する。	竹田市	企業立地の促進により雇用の場が創出され、人口増加など地域経済が活性化することにより、効果が将来に及ぶ。
4 地域にお ける情報化	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業			
	告知放送施 設	防災情報伝達体制整備事業 事業内容：緊急・防災情報の多重化など最適な伝達手段を確立する	竹田市	市民に緊急・防災情報を確実に届けることにより、利便性と安全性が将来に及ぶ。
	デジタル技 術活用	D X推進事業 事業内容：ペーパーレス・キャッシュレス・双方向・プッシュ型の行政サービスを実現するための研究及び整備を推進する。	竹田市	D Xを推進することで、来庁が不要になるなど、市民の利便性が将来に及ぶ。
		I C Tの活用 事業内容：AI技術など先端技術を活用し、業務内容や仕組みを改善する手段として積極的にデジタル化を行い、アジャイル型の事業進行に対応できる行政組織の構築を推進する。	竹田市	I C Tを活用することで、業務の効率化、市民の利便性が将来に及ぶ。
5 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(9)過疎地域持 続的発展特 別事業			
	公共交通	地域交通確保対策事業 事業内容：コミュニティバス及び地域乗合タクシーを導入し、路線維持の為の運営助成や地域公共交通計画の策定推進を行う。また、AI・ICT等を活用した運行支援、技術支援により地域交通を維持していく。	竹田市	公共交通を維持することにより、市民が安心して生活できる環境が担保され、地域間の交流や賑わい創出など効果が将来に及ぶ。
	その他	市道等環境美化事業 事業内容：地元住民による市道等の環境美化活動を支援する。	竹田市	住民参画の美化活動により経費の圧縮が図られ、道路網の美化により安心安全な往来が可能となることにより効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	その他	道路メンテナンス事業 事業内容:道路橋りょうトンネルの老朽箇所を点検し、長寿命化計画を策定する。	竹田市	永続的な点検メンテナンスによりインフラの長寿命化が可能となることで効果が将来に及ぶ。
6 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業			
	危険施設撤去	公共施設等の除却事業 事業内容:使用されていない公共施設等を解体撤去することで、市民の安心安全な生活を守り住環境の保全を図ると共に、住宅用地等の確保を行う。	竹田市	遊休施設の除却により維持経費の圧縮が図られ、新たな活用が展開されることで効果が将来に及ぶ。
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	地域子ども・子育て支援事業 事業内容:妊娠から育児までの子育てに関する総合的な支援を行い、地域みんなで支える体制を整備する。	竹田市	子育て世代に対し経済的負担や精神的負担の軽減策を総合的に実施することにより少子化対策の促進が図られ効果が将来に及ぶ。
	高齢者・障害者福祉	介護人材確保対策事業 事業内容:介護職を目指す方への就労支援を行う。	竹田市	支援により介護人材不足の解消に寄与し安定した介護事業が提供できることで、効果が将来に及ぶ。
		介護サービス提供体制確保事業 事業内容:条件不利地域に介護サービスを提供するにあたり、移動距離に応じて必要な支援を行う。	竹田市	要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠な介護サービスが、どこにいても画一的に提供されることで効果が将来に及ぶ。
		介護予防事業 事業内容:高齢者の身近な通いの場への参加や、積極的な社会参加活動を推進し、地域の担い手として活躍できる仕組みを拡充する。	竹田市	介護予防事業により元気な高齢者を増やすことで社会保障費等の圧縮、及び生涯現役社会の実現に繋がることで効果が将来に及ぶ。
健康づくり	温泉療養保健システム事業 事業内容:市民をはじめとする温泉療養目的の長期滞在者等へ入浴料及び湯治宿泊施設料の一部を保健適用として市が負担し、健康増進を図る。	竹田市	温泉療養により健康増進が図られ、市内宿泊業者への経済効果も生まれることで効果が将来に及ぶ。	
8 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院	小児オンライン診療支援事業 事業内容:安定した診療継続を実現するため、オンライン診療に要する経費の支援を行う。	竹田市	オンライン診療を実施することで、安定的な小児医療が担保され効果が将来に及ぶ。
		自治体診療所支援事業 事業内容:安定した診療継続を実現するため、運営費の補助を行う。	竹田市	経営安定化に向けた財政的支援を実施することで、継続的な地域医療が担保され効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	民間病院	救急医療施設運営費助成事業 事業内容:救急患者の診療に要する経費の一部を負担し、救急病院の円滑な運営を補助する。	竹田市	経費の一部助成により救急病院の財政負担が緩和され地域住民の安心システムが機能することで効果が将来に及ぶ。
		拠点病院等医療人材確保育成事業 事業内容:内科医など、不足する医療人材を確保するため、大学などへ人材を求めるための支援を行う。	竹田市	市内拠点病院等の不足する医師を確保することで、永続的な地域医療が担保され効果が将来に及ぶ。
		医療従事者確保事業 事業内容:看護師など不足する医療従事者を確保するため、市内医療機関に就職しやすい環境の整備を行う。	竹田市	不足する人材の確保に向けた支援を実施することで、永続的な地域医療が担保され効果が将来に及ぶ。
9 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	遠距離通学送迎委託事業 事業内容:遠距離通学となる市内の園児、児童、生徒の送迎を行う。	竹田市	保護者の送迎及び経済的負担が軽減されることで、義務教育の円滑な実施が担保され効果が将来に及ぶ。
10 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	地域づくり・元気づくり支援事業 事業内容:地域活性化に取り組む非営利団体に対して、事業内容に応じた活動補助金を交付する。	竹田市	各種団体の主体的な取り組みが活力ある地域社会の構築に繋がることで効果が将来に及ぶ。
		地域コミュニティ推進事業 事業内容:地域計画を作成した地域運営組織に対して、事業内容に応じた活動補助金を交付する。また、地域運営組織の形成を支援する。	竹田市	地域運営組織により地域課題の解決に向けた取り組みが持続的に実践されることで効果が将来に及ぶ。
11 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	先人顕彰事業 事業内容:市の先人を顕彰した文化イベントの運営に対して助成を行う。	竹田市	顕彰によるシビックプライドの醸成が、持続可能な行政運営の基盤となることで効果が将来に及ぶ。
		竹田市総合文化ホール事業 事業内容:良質な芸術・文化の鑑賞機会を創出するとともに、市民参加の文化事業を企画、アウトリーチ事業の展開を図る。また、学校や地域の文化団体との連携、協力体制を構築する。	竹田市	多彩な文化芸術活動を通じ人々の交流を生み内外に向けて魅力を発信しまちを活性化させる「まちづくりの拠点」として地域社会の健全な発展と形成に寄与することで効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化 の振興等	地域文化振 興	特別展示事業 事業内容:歴史文化館にて歴史や美術 をテーマに扱った特別展・企画展を開 催、市民や市外からの来館者に竹田市 の歴史と文化を紹介する。	竹田市	様々なテーマで歴史 ・文化に出会う特別 展等により、市民等 が新しい知識を獲得 することで、循環型 の生涯学習活動が促 進され効果が将来に 及ぶ。
		アーカイブス・講座事業 事業内容:収集・保管している古文書 等記録資料のデータベース化および デジタル化を実施し、活用を図る。	竹田市	地域の誇りである古 文書等をアーカイブ することで、資料の 継続的、保存・管 理、検索性向上、教 育普及の効果が生ま れ、新たな価値が創 造されることで効果 が将来に及ぶ。
13 その他地 域の持続的 発展に関し 必要な事項	(1)過疎地域 持続的発展 特別事業	婚活支援事業 事業内容:若者の定住促進を図るた め、出会いの機会を創出し、婚姻数の 増加に繋げることで少子化対策を行 う。	竹田市	積極的な「婚活」支 援事業の推進により 人口の増加に繋が り、地域活性化の一 助となることで効果 が将来に及ぶ。